

歌志内市議会会議録

第2日目（平成24年12月19日）

（午前 9時58分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第77条の規定により、会議録署名議員に3番湯浅礼子さん、5番原田稔朗さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

渡部議会事務局長。

○議会事務局長（渡部一幸君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第3 これより、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号1番梶敏さん。

一つ、中・北空知廃棄物処理広域連合のごみ処理施設について。

一つ、廃屋対策について。

一つ、市営住宅の集約化について。

一つ、消防の広域化について。

以上、4件について。

梶敏さん。

○1番（梶敏君） 市長就任以来、初めての定例議会というふうに思いまして、市長の考え方も含めてお伺いをしたいということで質問席に立っているところであります。

また、私も、各4項目、お答えをいただきたいのですけれども、一定の答弁が、私の納得できる答弁がありましたら、その時点で早く終わりたいと思っておりますので、いつもよりの時間の中で早く終わるかもしれませんので、御了解を賜りたいと思います。

それでは、1番目から参ります。

中・北空知廃棄物処理広域連合のごみ処理施設についてでございます。

広域連合の事業についての情報が、私ども市民にとりましても、広域、そして、広域議会という中での情報はあるでしょうけれども、情報が少ないために、来年度の本格稼働に向けての進捗状況について、市としてどのような情報を把握しているのか、お伺いをしたいと思います。

ごみ処理施設の人的確保、雇用の確保ということであります。現在のエコバレー歌志内の雇用のうち、希望者は採用をされているのか。また、希望者ということでもありますから、今働いている人方の全員がということに、希望としてなるのですけれども、どのようになっておられるのか、お伺いをしたいと思います。

また、新しい施設のもとですから、ほかの業務もあろうかなと思っておりますが、また、優秀な人材を採用するという前提もありましょうが、新規の採用、そして、それが地元採用があるのか、お伺いをしたいと思います。

ごみ焼却施設の中で、業務委託の部分があるのか、そして、あるとすれば、どのような部分か、また、その雇用についてお伺いをしたいと思います。

各施設の動作試験や機器の調整等の試運転の作業に入っておると思っております。1月から負荷運転を行う予定というふうに伺っておりますが、安全と操作員、作業員の習熟度を上げる期間と捉えてよいのか、お伺いをしたいと思います。

廃屋対策であります。

昨年冬期間、この空知地方、大雪が参りまして、特に岩見沢とか、各地域で、人が住んでいる住んでいないにかかわらず、住宅が倒壊をしていった。この歌志内の中でも、昨年中に倒壊をした家屋もあり、また、近隣住宅がある中に倒壊の心配をするという状況もあったわけでありまして、この冬に対しまして、積雪による住宅、廃屋、また、車庫や物置等の倒壊が心配される時期になりました。これにつきまして、市内の廃屋の状況を、市としてどう捉えているのか、お伺いをしたいと思います。

また、廃屋でありますから、家主がその家に住んでいるとは限らないわけでありましてけれども、歌志内の中では、家主が、持ち主が、遠くのほうに住んでおられて見つからないとかという状況もかいま聞いておるような気がします。また、家主が亡くなって相続をされているような状況、そんなときの対応もお伺いをしたい。また、家主が見つからなかったときは、どうされるのか。これは、今ほどお話ししたように、相続等の関係があつて、よくわからない部分があるかと思っておりますけれども、お願いをしたいと思います。

廃屋を早くきれいにして、解体をして、きれいにしていきたいと、こういう考え方はあるだろうと思っております。また、周りでも、そう見ていくだろうと思っておりますけれども、費用的に、かな

り負担がかかるということで、市としての補助があるのかどうか、お伺いをしたいと思えます。また、あるとすれば、どのような状況なのか、お伺いをしたいと思えます。

歌志内市、人口4,300人程度になってまいりましたが、特に市営住宅に住んでいる方々が多いという地域であります。市営住宅が、コンパクトで住みよい地域を形成しているわけですが、この冬期間において空戸が多く存在をすると、便利が悪くて経費がかかります。また、私ども、身近な面で見ている部分においては、町内会の運営もできなくなるようで、地域の広い町内会ができていく状況であります。そのようなことも考え、市営住宅については一日も早く集約をすべきと考えますが、市としての考えをお伺いをしたいと思えます。

消防の広域化についてでありますけれども、昨年は時期尚早として、砂川地区への広域化加入を断念をしたわけでありまして、いろいろな議会の議論はありましたが、機能のそろった消防へは市民の大きな願いであります。新市長として、消防広域化の考えをお伺いをしたいと思えます。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 私からは、件名の1、中・北空知廃棄物処理広域連合のごみ処理施設について御答弁申し上げます。

①の1）、広域連合のごみ処理施設に現在のエコバレー歌志内の雇用者が採用されるかとの御質問でございますが、エコバレー歌志内の雇用者のうち、広域連合のごみ処理施設の維持管理業務を希望される方につきましては、広域連合からごみ処理施設の運営、維持管理業務を受注し、本市に設立された特別目的会社である中・北空知環境テクノロジーに採用されると聞いております。

次に、①の2）、新規の地元採用はあるのかとの御質問でございますが、新規採用につきましては、現在予定があるとは聞いておりません。

次に、①の3）、業務委託の関係の御質問でございますが、広域連合は、ごみ処理施設の運営、維持管理に係る包括的な業務を、中・北空知環境テクノロジーに15年間委託する契約を締結しており、同社におきまして、先ほど申し上げましたとおり、エコバレー歌志内の従業員のうち希望者を雇用すると聞いております。

次に、②、負荷運転の関係の御質問でございますが、負荷運転につきましては、議員御指摘の目的以外に、ごみを実際に焼却したときに、広域連合の発注仕様書に定める性能が確保されるか確認するために行うと聞いております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私から、大きな2番と3番につきまして御答弁申し上げます。

まず、2番目の廃屋対策についてでございます。①から④まで関連いたしますので、一括してお答えいたしたいと思えます。

市内の廃屋につきましては、9月の調査時点から実態に変化はないと認識しております。一部の危険住宅は、家主に環境保全を促しているところでございますが、家主が見つからない場合については、親族等へ連絡をしております。

また、解体等の補助制度につきましては、本年度から住宅改修促進事業の制度改正を行い、解体除却も助成対象としており、助成額は、30万円以上の工事が対象で、20%、最大で10万円の助成が受けられる制度となっております。

続きまして、3番の市営住宅の集約についてでございますが、市営住宅の空戸が多くあり、

集約化をすべきと考えるがということでございますが、これについて御答弁申し上げます。

本市では、歌志内市公営住宅等長寿命化計画に基づき、良好な既存公営住宅を適正に更新、維持管理を行うことで、ストック住宅の延命を図るとともに、利便性の悪い老朽化住宅から道道沿線の比較的良好な住環境への移転や、耐用年数が経過している老朽化住宅の解体を行い、需要に見合った適正な管理戸数となるよう集約化を進めております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 件名4、消防の広域化について私のほうから御答弁を申し上げます。

消防の広域化は、消防体制の整備及び充実を図るために行うものでございます。それにより期待できるメリットは、住民サービスの向上や人員配備の効率化と充実、そして、消防体制の基盤の強化であります。しかし、現状での広域化につきましては、出動体制等も含め、懸念される諸課題が山積しております。住民サービスの低下を招かぬよう、火災、救急時の出動体制等の検討及び研究を行い、広域化によって消防の対応力の強化が図られるのであれば、広域化することが望ましいと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） エコバレーのほうでは、エコバレーからいただいている、毎月、広報に入ってきているお知らせみたいな形のもので、そのことで若干の情報は入っているわけですが、広域化ということなものですから、広域の仕事だということなものですから、ふだん、市の職員と会話をする部分でも、なかなか情報がとれない、こんなことがあったものですかからお伺いをしたところであります。

特に歌志内的に言うと、雇用の場がまた確保されたエコバレー、そのエコバレーを引き継ぐような形のごみ焼却施設の中で、そこで労働力を必要とするということで、雇用の場ができたということで、歌志内にとっても、ある意味では、私個人も楽しみだと思っております。ですから、できるだけ多くの歌志内市民がそこに働ければなど期待をしております。ただ、ここで、これまでエコバレーに貢献をされてきた方々がですね、希望をする人方がいるとすれば、やはり熟練、なれた人方ということで、仕事に、業務もしていただきたいし、また、その人方の生活という部分も支えるという部分もありますから、大切だと思っております。ただ、これが、歌志内の市民も、もし希望者があるとすれば、できるだけ採用をしてほしいなというふうに願いをしているのですけれども、採用をどうするのか、どれだけの人員が必要なのかというのは、ちょっと今よくわかりませんが、募集はしているのかということになると、どうなのでしょう。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 新しく従業員を募集しているかということでございますが、先ほど申し上げましたように、広域連合のごみ処理の維持管理業務につきましては、15年間の、包括的と言いまして、全ての維持管理に必要な業務につきまして包括委託しておりまして、その部分につきまして、市内にできた会社のほうに委託しておりますので、その部分については、従業員について募集しているというお話は今のところございません。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 先ほど答弁いただいた理屈ですよね。中・北空知環境テクノロジーということであります。そうすると、委託とか下請とか何とかという、どういう表現が適切かわかりませんが、広域の処理施設においては、業務をここで請け負うということになるのかと

思います。そうすると、広域の中でというよりも、広域の中でそこに委託を、中・北空知環境テクノロジーに委託をするわけですから、必要な人員は求めるのでしょけれども、この辺の詳しい状況というのは、募集がないというふうに聞いておりますから、今のところは、ないというふうに受け取ってよろしいのですね。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 中・北空知環境テクノロジーのほうから、業務を請け負うような業者があるのかとか、雇用があるのかということだと思いますけれども、それにつきましては、広域連合のほうで業務を委託するに当たりまして、主たる業務以外の部分につきましては、あらかじめ書面により承諾を得た場合につきましては第三者に委託をできるということになっております。ただ、まだ正式稼働までは時間があることから、まだ業務委託の話は、広域連合のほうには、文書では提出はされていないというふうに聞いております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） ちょっと話の順序が逆になっている部分もあるのですが、申しわけないのですが、そうすると、今、エコバレーのほうでは、後始末のごみ処理を、広域から出るごみの処理をやっているわけですね。それは、試運転とか何とかという形の中で、今の違う試運転もやっているし、1月からまた燃焼をやるのですよね。違っていたら違うと言ってください。そうすると、3月いっぱいまで試運転的な形の中で稼働はしていくというふうに、中・北空知のごみ処理施設については運転をするということによろしいのですか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 新しい焼却施設につきましては、火入れは行っておりますが、ごみを入れて負荷をかけた試運転をするのは1月の初めぐらい、初旬からというふうに聞いております。その時点におきまして、先ほど言いましたエコバレーさんのほうからの従業員を順次受け入れをして、試運転のほうを始めるというふうに聞いております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） そのことで、エコバレーに働いている従業員の方との雇用関係がうまくいく、雇用期間というのかな、うまくいくのだなというふうに思っております。エコバレーで現状働いている人方が継続的に思えるような移行ができるということが、そのことで、理解、まずいいですね。そして、そのことで、中・北空知の人員体制については、中・北空知環境テクノロジーで、エコバレーさんの人方もそういう中に入るのかもしれないのですが、入るのですよね、そういうことで進めていって、4月1日から本格稼働になるのだということによろしいのですか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 先ほど言いましたとおり、エコバレーさんからの雇用者につきましては、環境テクノロジーさんのほうで、条件はあると思いますけれども、希望者につきましては採用して行うというふうに聞いております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） それで順調に進んでいくということであると、先ほどから同じことを聞くのですが、地元向けの雇用の採用については、今のところ、ない可能性が強いというふうに受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） ない可能性といいますか、恐らく、これはまだ確認したお話ではございませんが、一般的には、清掃ですとか、除雪だとか、こういう部分については、直営で

されるのか、また、下請に出すのかという方法があると思いますけれども、もし、その下請に出すということであれば、事前に広域連合のほうに届け出が必要だというふうに認識しておりますので、その部分の届け出については、まだ広域のほうにですね、時間が、来年4月からのお話ですので、まだ来ていないというふうに聞いています。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 市の事業ではないものですから、松井課長のほうも踏み込んだ話がちょっとできないだろうと思います。踏み込んだ話があるよという受けとめ方をしているわけではないのですけれども。ということは、そのことで進めていきながら、今のお話の部分についても、人員サイド、足りるか足りないかも含めて、これからやっていくのだと受け取りますけれども、それでよろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 人員体制の部分につきましては、支障がないように委託業者が進めるものと理解しております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） それでは、次に入ります。

廃屋対策でありますけれども、特にこれほど、今年の雪、10メートル強を超える雪が降ったわけですよ。特に、10メートル降れば大変だということ以上に、暖かい日がないものだから雪が解けないという、減っていかないという形の中で3月いっぱい過ぎてきたのだろうと思います。特に歌志内の部分も多かったものですから、倒壊した家も、1軒は知っているのですけれども、ほかにもあったのだろうかと思うのですけれども、今年の冬のときに倒壊のおそれがあったときに、倒壊のおそれですから倒壊はしなかったのだけれども、この冬に対して気にかかるよという建物が結構あるのではないかと。歌志内はこのように住宅が密集していますから、密集というのかな、昔から見ると、住宅と住宅の間はあいていますけれども、大体くっついていて。倒壊をする、周りに迷惑かけるよと、道路を塞ぐよ、こんなことがあるのですけれども、その辺の状況は、今のところどう捉えていますか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 昨年、大変雪が降りまして、雪をおろさないことによって、倒壊するおそれがある住宅につきましては、所有者、あるいは管財人といいますか、その財産を管理している方に連絡をとりまして、雪おろしをしていただいた戸数が結構ございます。そういった部分につきましては、この気象状況を読みながら、家を気にかけていただくことができるのかなと思います。それ以外の住宅につきましては、パトロールの中で私どもが気づいた部分があれば、状況をお伝えしていきたいなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 先ほども言いましたように、割と家が密集していますから、家がだんだん減っていつているよという状況があるにしても、隣近所、倒壊すると影響をこうむるよと、続いていけば、誰でも影響をこうむるよと、こんな状況の、昨年度的に見ると、結構あったと思うのですけれども、やはりどうしても出てきますね。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 解体の助成事業が24年度からスタートしたことによりまして、8件ほど、住宅の解体の申し出がございまして、工事等も全て終わっております。市外の方がほとんどでございまして、当市としては、壊れる前に住宅を解体していただいて、一つの効果があったかなというふうに分析しているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 先ほども私も話したように、課長も答弁していただいたように、結局、持ち主がいらないよ、見つからないよというより、いないという形になろうと思うのですよね。そういう場合、親族の流れで行く可能性もあるのですけれども、歌志内の中に住んでいるよということであれば、まだいろいろな、ダイレクトな話もできますよ。中空知近辺にもいますよ、でも、それでもなかなか見つかるかどうかという問題もあろうと思います。逆に、この中空知以外に住んでいますよと、その親族が、特定される人方だけなのかどうかはわかりません、何件もあるかもしれませんけれども、本州かもしれないし、そんな状況というのはどうなのか。話をする相手。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今回、助成を受けて解体した方の中には、東京の方もいらっしゃいます。また、あと札幌とか函館とかということで、相続人といいますが、親族の方の相続人の方が申請に伺って壊しているという状況でございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 古くから廃屋になっているよ、住んでいないよと、こういう住宅は今もあるし以前もあったと思うのですよね。そうすると、年いった御両親が亡くなったよと、そして、息子の方に行ったよ、子供さんのほうに行ったよ、そして、その子供さんも歌志内離れて、もう何十年もたつよと、そんな経過の方もあろうと思うのですよね。余り承知をしていない。そうすると、今さらこんなこと言われても困っちゃうよという話にもなるのではないかと思うのですよ。突然降って湧いたような話かなという、気にかけている人もいただろうと思うのですけれども。そんなような、相続というと、何か大それた話になってしまうのだけれども、状況的にどんなものなのでしょうかね。大体、これ、親族的に、いるよということになりますかね。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 例えば相続人がいるけれども、相続放棄とかいう部分ではないかなと思いますけれども、その後の、解体に至るまでのいろいろプロセスがあると思うのですけれども、その中には法的な何か手だてがあれば、その法に基づいて手続とれるのですが、なかなか、その先がですね、今もなお法令化されていないといいますが、そういうことになっておりまして、例えば行政のほうで代執行とかございますけれども、なかなか、それに至るまでの実施されている自治体がないというのが実態でございます。いずれにいたしましても、個人の資産を公金を使って壊すという部分につきましては、慎重にいろいろ進めていかなければならないかなと思っております。非常事態としては、そういう、行政が代執行という部分はあるかもしれませんけれども、なかなか困難かなということで考えております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 親子関係の、お子さんでいくと、反面気を遣いながらも、ある年数たつと迷惑な話みたいなふうになってきているのだろうと思うのですよ。そして、子供さんも、そこで住宅を持っているかもしれない。そんなことで、いろいろ対応もできない部分もあったりする。あれば、もう対処はされているのだろうと思うのですよね。ですから、その辺のところ、なかなか、市の当局も大変だろうと思っているのですけれども、ただ、周りに住んでいる方にとすると、対応も余計できないものだから、雪が屋根に積もってくると心配だという話ばかり聞くものですから、その辺のところ、行政も真剣に立ち向かっているということでやっていただければありがたいなというふうに、言うしか方法ないのですけれども、よろしくお願ひしたい

と思います。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今、既存の助成事業がこのように利活用されている実態がございまして、引き続き、この助成事業を行いながら、今後に向けて模索といいますか、そういう部分を研究調査してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 次に進みます。

市営住宅の集約化という表現なのですけれども、隣近所、顔が見えて、声をかけれてという、以前の炭鋓まちといいますか、この歌志内のあるべき姿の状況を取り戻したいなという思いで、この質問をするのですけれども、今、公営住宅長寿命化計画の中で、古い住宅を壊していくよと、新しくするよと、こんなことは進めていかなければなりませんけれども、特に、人口がこんな状況ですよ、ですから、だんだん、市営住宅に入っている、これ、市営住宅の対象のうちの話はできないのですけれども、市営住宅に住んでいる方が特に歯抜けしていくよと。最初、住宅建ったときには、もういっぱい、いっぱいというよりも、入りたくても入れないという、今でもそうだと思うのですよ、新しくつくとね。だから、近代化された住宅の中に住んでくださいよと、これは質問の趣旨ではないのですけれども、ですから、そういう意味で、ある地域においては、一つの町内会だったところが、今ちょっと離れているよと、歩いて10分くらいかかるよと。そういう地域の町内会の機能も発揮できなくなるぐらいになるのですけれども。だから、発揮できなくなってしまうのだから、市のほうで、強制的とか強引だとかという言い方ではないのですけれども、喜んでいただけるような対応を早くしないと、前から前からずっと話をされているように、結局、今の時期に、今度除雪経費がかかる、電気代はかかる、油代はかかるという、ごみ収集が大変だということで、市の人口に見合った経費のかかる形ならいいのですけれども、それ以上にかかってしまいますのでね。それで、高齢者の多いまちだからと、いつも気になるのは、高齢者が多いまちなものだから、どうしても隣近所というの、親子関係、家族みたいな関係でつき合っている家も多いと思いますからね、できれば、皆さんの住んでいる地域に住めるよとという表現しかできない感じするのですけれども、そんなような手だてというのですか、ありましたら教えてください。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 長寿命化計画でございますけれども、本当に、できることであれば、スピーディーにやりたいというふうには考えておりますが、今現在、桜ヶ岡地区で集約ということで、桜ヶ岡地区の方に移転をお願いしてという部分でございますけれども、28年度までということで説明会を開いているところでございまして、入居者の方も、移転に際しての準備が要ると思うのです、子供がいたりですね。それと、行政のほうも、移転を受けるための準備で、何十人と、一つの、何といいますか、集落の形成されているそれぞれの住民の方が一挙に新しいというか、良好な住宅に移るということになっても、その良好なストックがたくさんあるわけでないという部分もございまして、修繕をかけながら、修繕費の中で、そういったお迎えできるような住宅を用意するという部分で考えてございまして、できるだけスピーディーには行いたいと思いますが、財政的な部分も含めまして、そういった事情がございまして、

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 住宅の部分については、歌志内に長年住んでいた方、また長年住んでいただいている方にすると、特に今住んでる地域や、長年住んでいるよと、特にこうなると

思います。そうすると、歌志内だけでなく、この地域の、歌志内ではなくても、日本人的には、隣近所という部分の中で、長年、ふるさととして住んでこられた、お互いに支え合い、助け合い、特に41%を超える高齢率になっていくと、隣近所が家族同様になっているわけですが、そうやってこれまで来た部分で、また引っ越してばらばらになるよと。これ、身を割かれる思いかもしれないけれども、いろいろなことを考えていくと、先ほどから高齢者と言っているけれども、高齢者の方がひとり暮らしだったら、大体、うちの地域も、割と声かけ合っているのですよね。そして、無理して家に行かないけれども、玄関を見たよ、何か用事あったら行って来るよと、こんなことで、お互いの元気を確認し合っているものですから、これは、そういう地域にいるよりは、少なくとも人の集約されているところに住むことのほうが、いろいろな意味で生きがいになってくる楽しさがあるのではないかと、いろいろな楽しみが出てくるのではないかという気がします。

特に、私も町内会長やっている、町内会という立場から見ても、余り遠いところの家といたって、なかなか行けないよ、町内会で移動するのに町内会の役員が車乗っていきますよというわけにいかないだろうから、やはり歩いて行って、各地域のどんな状況があって、みんな何やっているのだろうと思いがらいるときに、やはり集約される、人間で好き嫌いもあるでしょうけれども、でも、歌志内の場合、こうやって住宅が、炭鉱住宅の時代からそれを乗り越えてきているのだろと思えますから、できるだけ、市がやっていないというわけではなくて、早く、スピーディーに進めていくべきでないかと思えますので、もう一度、柴田課長のお言葉を聞いてみたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 梶議員さんが言われるとおりでないかなと思います。この長寿寿命化計画も、歌志内を、地区を移転させてまで集約ということではなくて、その地区をコンパクトに、例えば道道沿線に集約を図るということが大事でないかということで、それに基づいて今進めておまして、せんだって、北大の瀬戸口教授が生徒とともに夕張に入りまして、夕張のまちづくりをいろいろ研究しているという部分で講演会がありまして聞きましたけれども、夕張さんも同じように、線がありまして、集落それぞれありまして、それをコンパクトにすると、その地区ごとにコンパクトにすると、そういうことで、やはりきずなを大事にするという部分で、まさに同じようなことで進めているのかなということで考えております。議員さんの言われるとおりで思っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） よそのまちのことを言うと大変失礼になってしまうのだけれども、夕張なんかは、広大な、広い地域です、歌志内から見ると。歌志内は割と道路沿いであって、あと、山の上へ上へと上がっていった地域から、だんだん下に集約されてきたのですよね。ですから、働くために歌志内に来られた方々が、よそから来られたよ、もう今の歌志内に3世代目の人方もおられるよと、こんな人もありますけれども、歌志内の人情を持った生活が、このまちにできることを願っておりますので、よろしく願いをしたいと思えます。

それと、最後になりましたけれども、消防の広域化という部分で、ここで、市長、どういう考えをお持ちですかということでございますので、昨年、いろいろ議会でも議論をして、歌志内にとってどのことが有益なのかということであります。人口が減少していくという余り表現は使いたくないのですけれども、減少する中で、住民の生命、財産を守るという考え方に立ったときに、行政として、どういう方向性が今望ましいのか、議会としっかり話をしながら、そして、市民の皆さんに納得してもらおう格好をつくっていかなければならないと思っております。

す。ですから、一番身近な住民の頼るところは消防でありますので、また、広域化になると歌志内の面積をカバーするところが、将来的には、消防職員というか、体制が小さくなるのかということも危惧しますけれども、ただ、これからの時代に合わせた救急業務もありましようから、その辺を含めてお考えをお伺いをしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） この消防の広域化でございますけれども、議論が随分長い期間かかっております。歌志内につきましては、現在、救急車2台体制、独自で消火作業等々を単独で行っているわけですが、歌志内のこの人口減、しかしながら、高齢化は着実に進んでいるわけでございます。したがって、歌志内のサービスの大きなものの一つとしては、救急体制、これは自慢に値するものでないかと思っておりますが、広域化することによって、その機能が整っても、現在、住民に提供しているこのサービスが低下するということであれば、これはもう広域化の意味が私はないと思っております。したがって、この辺の議論をこれからどう進んでいくのか、この辺を私どももしっかり見きわめて、この広域化の判断をしまいたい、このように考えております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 市長の決意のようなお話でございました。大変、住民を中心に考えて、今答弁をさせていただいたな、市民を考えてくれているなど、こんな思いを持ちまして答弁を聞いておりましたので、今の状況の中で、今のこの広域がどう変わっていくかということを見きわめながら考えていただけるものと思っておりますので、市長の今のお話をしっかり受けとめて質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さんの質問を打ち切ります。

質問順序2、議席番号4番下山則義さん。一つ、市政を進める基本姿勢について。

一つ、道道赤平奈井江線復旧等について。一つ、ノロウィルス感染症対策について。一つ、光ファイバーについて。

以上、4件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） このたびの一般質問は、件名4件につきまして質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1件目であります。

市政を進める基本姿勢についてという内容であります。

広報うたしないの11月号3ページに、「今こそ市政は市民のためにあり」と題して、今後の市政を進めるに当たっての基本姿勢である市長の考えを市役所職員に述べられた、その内容について掲載されておりました。そこでお伺いいたしますが、1番目、「人と人とのつながりを大切にしながら、協働のまちづくりを進める」と記述がございますが、その具体的な内容についてどのようなものなのか、どのようなことを目指すのかをお伺いいたします。

次に、2番目であります。「文化、体育団体や町内会、ボランティア団体及びイベント等の活動を支援し、まちの活性化や活力を生み出し、市民がまちづくりに参画する動機づけを促し、行政とともにまちづくりを進める」という記述がございました。そこでお伺いいたしますが、①、各種団体の状況、現状はさまざまであろうかと思えます。その把握をどのように行うのかをお伺いいたします。2番目であります。②、活動の支援とありますが、その内容につきましてお伺いをいたします。③であります。市政を進める基本姿勢、その内容が、「今こそ市

政は市民のためにあり」という言葉で結んでありますが、市長がこの言葉を用いたその意図についてお伺いをいたします。

次に、件名の2番目であります。道道赤平奈井江線復旧等についての質問であります。

現在、文珠峠土砂崩れ災害発生の赤平奈井江線復旧について、以前の一般質問で、北海道からの回答として、新たなルートで冬も円滑な交通ができるよう2車線を確保する、道路を構築するとの答弁がございました。そこで伺いたしますが、1、2車線の確保はいつごろになるのかをお伺いいたします。2、完全な復旧、これはいつごろになるのかをお伺いいたします。

次に、件名の3番目の質問であります。ノロウイルス感染症対策についてであります。2006年に大流行したノロウイルス感染症が、道内で猛威を振るう兆しを見せているという記事が新聞に掲載されています。そこで伺いたしますが、1番目、当市のノロウイルス感染症、その有無につきまして伺いをいたします。2番目、感染症の予防策について伺いいたします。また、3番目ではありますが、その予防策の告知方法、それにつきまして伺いをいたします。

次に、件名の4番目であります。光ファイバーについてであります。インターネット光ファイバーを平成25年7月以降から歌志内市でも使用できるという内容のことを耳にいたします。そこで伺いたしますが、光ファイバーの使用等の有無についての情報、それらをお伺いいたします。

以上、件名4件でありますので、よろしく伺いいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） お答えいたします。

市政を進める基本姿勢について、1点目でございます。

人と人とのつながりを大切にしながらという御質問につきましては、協働のまちづくりは前泉谷市長が2期8年間にわたり市政のスローガンとして掲げられており、本市における地域づくりの基本としてまいりました。自助、互助、公助の基本理念のもと、地域におけるさまざまな問題や課題等に対処してまいり所存であり、そのためには地域の皆様とのコミュニケーションが大切であり、これまで実施してきた地区別市政懇談会や町内会連合会との情報交換会の継続はもとより、市民の声をより市政に反映させるための組織づくりに取り組むこととしております。

広報11月号、ページ3でございます。①と②につきまして一括してお答えいたします。

①についてであります。市内にはさまざまな分野で活動されている団体があり、その中には、何らかの支援を受けることで目的達成に近づくことができ、これにより地域活力の向上に結びつく事例があるものと考えております。このため、まずは庁内各課において、関係する各種団体の現状及び課題などの調査について指示することとしております。

次に、②についてであります。諸団体の活動に対する支援といたしましては、それぞれ置かれている状況に違いがあることから、現状把握を行った上で、どのような支援が最も望ましいのかを判断してまいりたいと考えております。

市政を進める基本姿勢について、③でございます。

市政から離れた4年の間、私は市民の目線から市役所を見てまいりました。この中で強く感じたことは、職員がもっと市民の立場に立って仕事に臨むことの必要性であります。行政として、市民の幸せのため、福祉の向上のため、職員一人一人が、市民のために何ができるか、何をしなければならないか、みずから考え、行動していただきたいという思いから、市長として

市政をお預かりするスタートラインに立つに当たり、職員に最も強く望むこととして、財政健全化計画が終了した今、職員は、みずから率先して市民の福祉の向上を図るための努力をこれまで以上に推し進めてほしいとの思いから、この言葉を訓示したものであります。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私から、大きな2番の、道道赤平奈井江線復旧等につきまして、1番に、2車線の確保はいつごろになるのか、2番、完全な復旧はいつごろになるのかにつきまして、御答弁申し上げます。

主要道道赤平奈井江線の新ルートに係る進捗状況につきまして、本件につきましては、5月の臨時会での市政報告と6月の定例議会において、北海道から説明を受けた情報に基づき、降雪前に2車線を開通させる旨の説明をしておりましたが、先日、北海道より工程のおくれについての報告がありました。11月に入り雨天が続いたことから、土砂の移動に想定以上の日数がかかり、2車線の通行は1月中旬にずれ込むとの内容で、天候の状況によっては、業者との契約期限である1月末までかかることも想定されるとのことでした。

なお、12月30日から1月6日までの年末年始期間の通行につきましては、新しい道路の片側車線を上り車線とし、現在の仮設道路の車線を下り車線とし、通行規制がされると伺っております。

また、河川工事につきましては、1月から本格的に工事が開始され、ペンケウタシナイ川の護岸工事や、現在通行どめとなっている旧道道崩壊部分の沢地の部分も含め、3月末まで対策工事が進められることと伺っております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 私のほうから、3、ノロウイルス感染症対策について、1から3につきましては関連しておりますので、一括してお答えいたします。

本年4月以降の滝川保健所管内におけるノロウイルス感染症の発生については、3件の集団発生があったことが公表されておりますが、本市における発生は報告されておられません。

また、予防策につきましては、国及び北海道の感染症対策に基づき実施することとしており、流行期を迎えた現在、道からの通知に基づき、各福祉施設に対しノロウイルスの予防啓発について周知しております。

さらに、感染症の集団感染を防止することを目的に、滝川保健所の主催による感染症予防対策研修会が施設などの関係職員を対象に行われております。予防法の告知方法につきましては、先ほど御説明した各施設への周知のほか、各家庭に対しては広報うたしない1月号にチラシを折り込むこととしております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 件名4の、光ファイバーの使用開始情報についての御質問について、御答弁申し上げます。

光ファイバー運用に関する情報といたしましては、先般、12月13日に商工会議所において、市内事業者を対象とした超高速ブロードバンドの供用開始に向けての説明会が開催されたところであります。当日は、NTT東日本北海道岩見沢支店の担当者から、歌志内エリアの状況、開設に伴う費用等の内容が説明されました。今後は、商工会議所を中心に各事業所の導入意向調査を行い、要望数の確保に努め、できる限り平成25年度内の供用開始を目指したいとのことであります。

以上であります。

○議長（山崎数彦君） 10分間休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時02分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

ただいま答弁をいただきまして、まずは基本姿勢、この基本姿勢というのは、正直申し上げまして、広報に出ている内容を見させていただきまして、毎年毎年、市長からは市政執行方針というのが示されます。そういう形ではなくて、恐らく、当選したというところから、市の職員に対して訓辞という形のもがここに載せられたのだと私は理解しておりますし、これが、市長が任期4年間、この方向で進んでいくのですよという市長の基本的な考えを述べられているものと思い、私は、その基本姿勢という形を、言葉を使わせていただいたわけではありますが。「市政は市民のためにある」、大変、本当に熱くなる言葉と私は思います。ただ、これを進めていくに当たっては、市の職員の理解をどれだけ得られるか、それによって、進んでいく形、そしてその方向性も変わってくるのではなかろうかという思いがございます。正直申し上げまして、市の職員も、5時半を過ぎれば、一つの家庭の夫であり、妻であり、子供たちがいて、そのサービスもあり、自分の時間もあるというところから、全て市民のために市の職員が物をおぶっていかねばならないということでは私はないと思うのですが、その辺に対するお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 全くそのとおりだと思います。ただ、市職員、地方公務員として、24時間拘束されることも間違いはないことです。ただ、それを勤務時間外に引きずることがいいのか悪いのか、これはもう御指摘のとおりだと思います。ただ、自分の心の中にと申しますか、やはり公務員である、公務員というのは、地域住民の幸せを願う、福祉の向上を願うという、その押さえをひとつ持っていたいただければ、今後の行政の中に前向きに生きてくるのではないかと、そのように思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 大変ありがたいお言葉をいただいたわけでありまして。ただ、先ほども言いましたように、そのことを進めていくに当たっては、市の職員の理解を得る、市長の思いをしっかりと伝えて、理解を得て、そして一緒になって、一丸となって進めていくということが大切なことではなかろうかと思えますので、その辺につきましてはよろしく願いいたしたいと思えます。

次に、各種団体等というところで答弁をもらっている経緯がございます。先ほどの質問いたしました梶議員の中に、こういう言葉が出てまいりました。住宅の集約の中に、人と人とのつながり等の話し合いの中でというところで、歌志内のあるべき姿、恐らく、これは炭鉱まちで培った人と人とのつながり、それらのことを示しているものだと私も理解します。そういったことを、うまく展開させることによって、この歌志内、今の状況から、さらに生活しやすい、安心して暮らしていけるような状況がつくっていけないのではないかと、私は常日ごろからそのように考えていますし、今、村上市長が、人と人とのつながり、それを大切にしていきたい、そのことについて、歌志内を再生していくための根本になるそのお考え、もう少し詳しく、ある

いは、どのように進めていこうと考えておられるのか、それにつきましての答弁をいただければと思います。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 今後、道州制等も進んでくるでしょうし、地方分権、権限移譲、こういうものも進んでくるのではないかと思います。こういう中で、自主自立、行政、あるいは市民の皆さんの責務というものが求められてくると思うのですが、歌志内のこの地域を考えたときに、これだけ高齢化が進んでいる中で、果たしてそれがうまく機能するかという疑問は私も持っております。また、行政の職員等々をごらんいただいても、これから福祉政策もどんどん大きくなっていく中で、職員の対応というものは、私は物理的に無理になってくるのではないかと、このように思っております。したがって、地域づくり、まちづくりには、市民の皆さんの御協力も私は求めていかなければならないと、そういう考え方を持っておりますので、その中で、今まで苦勞してまいった数年間、町内会あるいは各種ボランティア団体、そして、イベントを支え続けてくれた皆さん、この方たちも、下支えといいますか、支援をすることによって活性化していただきたいと、歌志内に活力を取り戻していきたいと、こう訴えてまいりました。そして、この方たちが、まちづくり、行政に目を向ける、こういう動機づけをしてまいりたい。そういう若い方から高齢者まで、ともにまちづくりに力をおかしたい。そのために、私は、いろいろな団体の皆様を御支援してまいりたい。ただ、その御支援の内容がどういう内容になるかというのは、その団体によってさまざまなものがあると思いますので、十分そのあたりを御意見をお伺いしながら、今後対応してまいりたいと、このように考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに、団体等に今までも職員の方々が支援をしているという場面を見ています。そして、イベントですとかそういうところに出向いては、本当に、準備から始まって後片づけまで、最後までというところも見ております。そういったことも市の職員が率先してできるための状況づくり、それと同時に、そうしたことによる評価、これも、私は、さらにまちづくりに、あるいは市民に対する、あるいはボランティア活動に対する、団体に対する支援、そういったものもつながってくるのだと思います。そういったところも、やはり評価といったものも必要なのではなからうかと思いますが、今の質問に対してちょっと踏み込み過ぎなのかもしれませんが、何かお考えがあれば示していただければと思います。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 職員の皆さんが、地域活動といいますか、町内活動を含めて、各イベントを含めて積極的に協力をしてほしいという思いは、河原市長、そして泉谷市長のときにも職員のほうへ要請してきた事実はございます。私も、金銭的な支援も一つですが、人的な支援も、まさに支援の一つに入ります。御指摘のとおり、職員の皆さんが、仕事、あるいは仕事以外でも、積極的にまちづくり、まちの活性化のために参画していただけるということであれば、当然のこととして、私たちは、その努力というものを評価しなければならないと思います。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。市長が就任されて一番初めに述べられた、その言葉の内容を聞かせていただいたわけですが、ぜひとも、まずは市民が、そして地域が、それで足りないもの、さらには、それを引っ張るためような動機づけ、これはどうしても行政の力でなからうかと私も思います。市民と、そして、市役所職員が一緒になってまちづくりをしていって

いただきたい、そのようなことをお願いするところでございます。

次の質問に移ります。

道道の件でございますが、以前の答弁の中で、雪が降るまでにとということが答弁の中にあっただかと思えます。今回は雨天がということで、なかなか進み方がうまくいかなかったのだという内容もございました。私も近くに住んでおりますので、よく市民の方から聞かれるのですが、今現在、このままの状態、以前は信号がありまして、その信号に基づいて交通があったのですが、今はもうそういう状況もなくて、全て人的に、これは恐らく24時間されているのではないかと思うのですが、人的に片側交互通行を行っている。日付もありました。別々な道ができますよという答弁もいただきました。ロードヒーティングは、そのときまずどうなっているのか、そのようなことも含めまして、これからの、今の人的で行われるのか、それまでの間ですね、2車線になるまでの間。そして、ロードヒーティングはどうなっているのか、その状況、何か情報がありましたらお願いしたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 信号につきましては、11月末で撤去したというふうに伺っておりまして、今後は、人的な形で通行させるということで伺っております。

ロードヒーティングにつきましては、文珠峠、歌志内方向、上砂川に向きまして、橋を超えまして、一旦停止ございますが、そこから既存のロードヒーティングされているところが丸山さんのほうですか、あそこの部分でロードヒーティングされていますが、あの部分につきましては、今までと同様に、仮片側通行の際にはヒーティングを入れると。それから、崩壊の頂部、上の部分の仮設道路がございますが、そこにつきましては、塩カリ等をまきながら、道路を安全に通行できるように確保するというふうに伺っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 文珠峠ということで、やはり冬期間の凍結による交通事故といったものが懸念される場所ではなかろうかと思えます。そういった事故がないように、そして、交通の整理もしっかりとさせていただけるのだというふうに道のほうから回答をいただいている、そのように聞いてよろしいでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 正月も含めて、旗振りといいますか、3名体制で、そして、滑らないように前後に塩カリ、砂等をまきながら対応をしたいというふうに伺っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。それでは、次の質問に移らせていただきます。

ノロウイルス感染症の内容のものでございます。これにつきましては、私、以前に、たしか2006年にも非常に多かったことがありまして質問した経緯がございます。結局、ノロウイルス、一旦おさまるかに見られたのですが、またこの年になって大きなものになってくるという新聞に記事が出ておりました。そうなるのではないかという内容の記事が出ておりました。それにしても、歌志内市では余り聞こえないのかなということも感じるころなのですが、それにしても、歌志内市でそういうことが起きてしまったということになると大変なことになろうかと思えます。と同時に、今回は今までと違う形といいますか、何というのでしょうかね、今までと違うようなものが、新たに形が変わるといいますか、どういうふうに言ったらいいのかな、新タイプのウイルスだというようなことも言われているようなのですが、それに対する予防策、何か徹底したものがあるのであれば答弁いただければと思えますが。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） おっしゃるとおり、2006年から、ことし2012年集団感染ということで、発生がふえているという状況で、北海道のほうからも、予防対策に対する研修会の開催、また、各施設に対する予防の周知、告知等が発せられておりまして、私どももいたしましても、各施設に対してその周知を図っているところであります。

なお、今おっしゃられたように、ノロウィルスの新型ではないですけれども、新たなものというふうに言われていますが、予防対策としては、あくまでも手洗いを周知して、また加熱処理をして、85度以上ですか、それで1分以上処理しながら予防に努めて、菌をもらわないようにするという対策の基本は変わらないのではないかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに、ノロウィルスの遺伝子が変わったというところの、そういうことは今現在言われているようです。とはいえ、今の答弁ですと、そうはいえ、根本となる対応策というのは変わらないのだと。手洗いだ、あるいは加熱だ、消毒だ、そういうものになるのかと思うのですが、以前にこの質問をしたときに、歌志内にある施設が、何か研修、済みません、私もちょっと記憶定かではないのですが、研修に行く予定だったけれども、行けなかったという答弁をいただいた経緯があるかと思えます。各施設、職員に対して、もちろんこれには病院もあろうかと思えます。あるいは、学校もそういった形になるかと思えます。大勢が集まる場所ということで、そういったところに対する予防に対する勉強会のような、研修のようなところ、そういったものにはしっかりと終えてもらえる、そういった研修を終えてもらえるのだというようなことでよろしいでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 今年度、24年度の感染症予防対策研修会というものが11月7日に滝川のほうで開催され、議題としては感染症の理解とその対応ということで、これは、ノロウィルスとインフルエンザ等も絡んだ中の研修会ということで開催されておりまして、当市のほうからも、教育委員会や包括支援センター、また施設のほうからも出席して、参加しながら研修しているという状況であります。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 施設というふうに言いましたけれども、たくさん集まってくる場所全てというふうに聞いていいのですね。3施設、あるいは病院、あと、大切なところでは、給食をつくっている場所ですとかあると思うのですが、そういうふうに聞いてよろしいでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 私のほうで押さえているのが、教育委員会のほう、教育委員会包括支援センター、または楽生園、デイサービスセンター、市立病院というところで出席しているということでありまして。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ノロウィルスというのは、以前もそうでしたが、死には至らないということは聞いていますけれども、体力的なものがあって、高齢者ですとか、あと赤ちゃんですか、そういった方々が感染すると大変な症状を起こすということを聞いておりますので、今はまだ歌志内市では言われていないようですので、予防が第一だというふうな話を聞いています、それを徹底させることが一番なのかなという思いですので、この辺のところを、まだまだ時期的にもこれからということもありますので、随時行っていくということをお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。病院のほうも、それでよろしいのかを答弁をお願いしたいと思

います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） そのように、対応として、随時それらの情報等も施設のほうに共有しながら対応していきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 病院のほうにおきましても、今、保健課長が言われたとおり、そのように対策を講じてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。それでは、一番最後の質問に移りたいと思います。

この光ファイバーにつきましては、以前、たしか、我々が視察という形で中学校に出向いたときに、校長先生のほうから歌志内市の実情ということで、光ファイバーが導入されていない、そんな関係で、大量にパソコンを使わなければならない学校では大変に苦慮しているのですと。それで、議員の皆さん方もそういったことを知っておいていただきたいというような話がありました。その内容を聞いた次の定例議会のときに、たしか川野議員からの質問かと思いましたが、歌志内市はそういうのが入ってこないのですかという内容の質問で、今の記憶、ちょっと間違っているかもしれませんが、2億5,000万円ぐらいのお金なのだと、それがかかるのですと。そして、ある程度の人口が集まらなければ、入ってくるのはなかなか難しいのですと。また、10年置きのメンテナンス、これにもお金がかかる状況で、今の歌志内市には難しいものがあります、何かそういった答弁をいただいたという記憶がございます。今、ここで出てくるのは、今これで可能だということは、NTTが独自でつくりますよということになっているのかということを知りたいのですが、それでよろしいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） これまでは、NTTも企業でございますので、収益面から都市部の人口密集地域、これらを重点的にサービス提供を開始していたところでございます。人口の少ない地域のまちについては、整備については難しいという状況でございました。今般の説明会の中では、市内において事業所及び市民の皆様の加入意向が一定程度確保できるのであれば、サービスを提供するということが可能だという方針で動いているということでございます。よって、この整備に関する事業費等については企業のほうで負担をし、開設、開通に向けて行っていくということでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そういう形であれば、本当に歌志内にとってもありがたいことですし、情報もおくれることなく入手できる、我々市民も入手できるのかなという思いです。本当にありがたい思いであります。

ただ、この光ファイバー、これが通ることによって、そのディスクを買いますよ、機械を買いますよというときには物すごく安くなるのですよね、それに加入することによって半額ぐらいで買えるという形があります。ですから、そういったこともわかり次第、情報として市民に知らせてもらいたいなという思いもあるのですけれども、そういったものも、どうなのでしょうかね、知ったと同時にぐらいに、あるいは、そういう可能性がありますよという同時ぐらいに、市民への告知というものが必要なのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 説明会の中で、それらについても若干触れられておりましたけれども、大型電気量販店、これらの中で、言うなればパソコンと、それからインターネット回線に

ついでとのセット的な料金で行っているところもございますし、もちろんNTTさんでもいろいろな形の中でのサービス事業を行っております。これは連携をしながらやっておりますので、そういう形の中で、それぞれに、今回は事業所を対象の説明会で行ったので、事業所の中でいけば、回線数が一般家庭とは違って複数回線があり、そこで使っているパソコンや、それからファクス、それらの電話回線の部分とパソコンでの接続の仕方とか、それぞれまちまちでございますので、説明会でおっしゃっていたのは、さまざまなパターンであるということでございますので、NTTさんでは専門の部署も設けているということでありましたので、気軽に個々の御相談をしていただき、一番適切で安価な形での接続が可能となるような形を個々に対応をさせていただきたいという御説明で行ったので、その旨の周知については行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。この歌志内市に新たなそういったものが入ってきて、情報等がいち早く、そして大量に入ってくるというのであれば、本当に素晴らしいことではなかろうかと思えます。いち早く情報を伝えていただきたいということを今お願いいたしました。そのものが入ってくることによって市民の買い方も違ってくるのではなかろうかという思いも込めての質問でございます。

これで、私の本日の一般質問を終了いたします。以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

質問順序3、議席番号6番女鹿聡さん。

一つ、定住対策・住民福祉サービスの向上について。

一つ、防災対策についての進捗状況について。

以上、2件について。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 今回は、2件について質問をさせていただきます。

まず1件目、定住対策・住民福祉サービスの向上についてです。

市民の多くの悩みとして、市でも把握しておりますように、買い物、通院、除雪問題というのがあります。昨年も質問させてもらいましたが、その後の経過がなかなか表に出てきていないような気がいたします。住民のサービスをいかに迅速に対応するか、問題は目に見えているのにもかかわらず、それを解決する方法が住民に伝わっていないのではないかとというのが、今の歌志内の置かれている状況ではないかと思っております。今進めている状況をわかりやすく開示して、それについて住民からもっと積極的に意見を聞く、これを反映させる姿勢が、なかなか見えてきていないのではないかなという気がしております。また、定住を考える上で、当然、行政が主体となって住民福祉のサービス向上、これが絶対条件と考えられます。医療費の軽減やいろいろな助成制度、こういったことが、日本全国あらゆるまちで、地域活性化のために試行錯誤している状況ではないかなと思うのですけれども、今まで歌志内で切り詰められてきたもの、それをどこまで戻すか、新しいものを取り入れていくのか、前進する方向をもっと考えないといけないと思っております。

そこで、今回四つ聞きたいと思えます。

1番として、通院、買い物、除雪問題が深刻な中で、解決策として具体的にどんな話が進んでいるのかお聞きします。

2番目として、地域福祉計画は具体的にどこまで話が進んでいるのかお聞きします。

③番として、子供医療費無料化に続く住民福祉助成について、若い子育て世代に経済的軽

減、高齢者向けの経済軽減は今後検討するとのことでしたが、今時点で検討されていることは何かあるかお聞きします。

4番目として、定住対策、転入者に対する歌志内市ならではの考えはあるかをお聞きしたいと思います。

続きまして、2件目の防災対策についての進捗状況についてです。

昨今、さまざまな災害が道内でも発生して、近年、経験のなかった災害が当たり前のように起きている状況だと思います。地震はもとより、水害や強風と、雪による大規模な停電など、これから寒さも厳しくなってくる中で、今まで以上に災害対策が急がれる状況になってきていると感じます。

昨年の3月11日の震災以来、当市でも避難所に対する備蓄品の設備などを行い始めました。消防や警察といった署員の方々、日々、災害対策として訓練などを行っていただいていると思います。そこで、今まで、さまざまな防災対策について、私自身が質問して答弁を市側からもらいましたが、この答弁がどこまで進んできているのかを三つお聞きしたいと思います。

1番目として、防災見直しについて、昨年からは北海道との協議を進めていると思いますが、現在の協議の進捗状況はどうなっているのかお聞きします。

2番目として、各自治会、町内会での避難訓練は全市的に広げるとのことでしたが、どのような形で市民に周知しているのかお聞きします。

3番目として、昨年は小中学校に備蓄品を置いていなかったために、備蓄品の設備、設置も考えなくてはならないと言っておりましたが、その後どうなったかお聞きしたいと思います。

以上、2件であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 1番目の、定住対策・住民福祉サービスの向上について、まず、①から③までについて私のほうからお答えいたします。

①の部分ですけれども、通院、買い物、除雪問題につきましては、地域福祉計画策定委員会でも重要な課題として議論され、本市の生活課題として、買い物、通院に困らない地域づくりを同計画の施策の一つとして掲げております。

市民が知恵を出し合い、行政と地域が一緒になって、買い物支援や通院の移動の手段についての取り組みを行うこととしております。また、現在、市では要援護高齢者やひとり暮らし高齢者等に対し、外出支援サービス事業等を行っておりますが、当市の財政事情を考慮しながら、既存事業の拡充、拡大や、現在取り組んでいる住民参加型高齢者生活支援等推進事業の報告内容を踏まえ、新たな支援の方策を研究し、買い物や通院に不便を感じないまちづくりを進めていくこととしております。

2番目の、地域福祉計画は具体的にどこまで進んでいるのかという部分でありますけれども、地域福祉は、暮らしの支え合いと行政施策、サービスの連携、協働が重要と言われております。今後は、地域住民の皆様に計画の周知を行い、理解を浸透させ、地域福祉の具体的な取り組み内容を議論しながら、実施計画実行へとつなげていくことが重要なことと考えており、現在は本計画を知っていただく取り組みを行っているところであります。

地域福祉計画の内容と実践方法につきましては、住民参加型高齢者等支援推進事業により第1回目の住民説明会の意見交換会を行ったところですが、今後におきましても住民説明会等を数回程度開催することとしており、2月下旬ころには、本年度の取り組み状況や新たな提案等につきまして報告会を開催することとしております。

③番目の、子供医療無料化に続く住民福祉助成について、若い子育て世代に経済的軽減、高

高齢者向けの経済軽減は今後検討するという部分でありますけれども、現在、若い子育て世代に対する新たな経済的軽減策はありませんが、妊婦健康審査受診費用の助成など、既存の各種子育て世代への経済的軽減策を継続してまいりたいと考えております。

高齢者向けの経済軽減につきましては、本市の財政事情を考慮しながら、通院、買い物、除雪問題に対する支援と同様に、既存事業の拡充、拡大や、新たな支援の方策を研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 私のほうから、大きな1点目の④と、大きな2点目、防災対策についての進捗状況について御答弁申し上げます。

初めに、定住対策・住民福祉サービスの向上についての④、定住対策・転入者に対する歌志内市ならではの考えはあるかでございますが、基幹産業がない中で、本市にとっては、定住対策、転入者対策は極めて難しい課題であります。現状では、地道な施策を継続実施する考えであります。

次に、防災対策についての進捗状況であります。

初めに①でございます。北海道の地域防災計画が、さきの震災での教訓や国の計画の修正を踏まえ、本年6月に修正されております。本市といたしましては、上位計画に当たる北海道の計画をベースとしながら、国、道から提供されております防災情報や他自治体の対策などを参考としつつ、地域の計画を改正する予定としておりますが、現時点では具体的な協議までは至っておらず、時点修正など細かな内容を含め、年度内をめどに改正案を作成する予定としております。

次に、②でございます。

本市の地勢を考慮いたしますと、土砂災害への対応が重要になるため、これまでも、警戒区域として指定された地域を中心とした緊急避難を想定しており、全市的な訓練を予定していませんが、先日の道内での大規模停電における避難の状況などを踏まえますと、災害の種類や地域を問わず、各御家庭で非常時に備えていただくことが大切ですので、今後、改めて、日ごろから各地域で備えていただくよう、町内会、自治会の皆様を初め、市民の皆様には訓練の実施をお願いするよう取り組んでまいります。

続いて、③でございます。

防災備蓄については、昨年度から整備を開始し、年次的に数量をふやしていく予定としており、地域や施設の規模などを考慮し、市庁舎及び消防本部、さらには中核的避難所となります公民館及び小中学校に分散して配置する予定としております。整備2年目の本年度は、一例として、毛布については153枚の備蓄となる見込みであり、現状の数量については、市庁舎、消防本部、公民館への配置を優先してしております。今後、おおむね5年間で一定量の確保を目指してありますが、小中学校については学校側と保管場所の相談なども必要となることから、今後、全体の備蓄量を勘案しつつ、次の段階での配置を予定してしております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。順次、再質問をさせていただきます。

定住対策・住民福祉サービスの向上についてなのですが、①番ですね。この問題、買い物、通院、除雪、この問題は、私が歌志内に来る前から大きな問題として当市で取り上げられてきたと思います。多くの今まで議員さんたちが質問してきた事例でもあると思います。そ

の中で、何でまだこういった住民からの多くの声として、困っているのだという声がなかなか消えないのか。何で、それが今日まで至っているのか、すごく疑問に思うのですよね。計画するだけでは、なかなか前には進まないと思うのですけれども、やっているのでしょうかけれども、なかなか反映されていないような気がするのですけれども、その辺、どういうふうに市として捉えているのかお聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 先ほど御答弁させていただきましたとおり、地域福祉計画の中でも、この問題につきましては非常に取り上げられて、多くの時間を割きながら検討してきたところでありますけれども、現在、行政のほうでも、外出支援サービスとして要援護者に対するサービス等はございます。ただ、あくまでも福祉施策の中では、その要援護者に対する福祉施策ということでありますので、課題として取り上げている、それ以外の高齢者の方たちの足の確保といいますか、例えば通院ですとか買い物に対する支援としてはどういうものがあるのかと。全ての方に同じように、その要援護者と同じような、外出支援サービスのような制度があればいいのですけれども、それには非常に財政的に負担が大きくなるということになるかと思えます。それでも、地域福祉計画の中では、それぞれの地域でそういう部分を何とか拾い上げて、サポートの体制というものも検討しながら、最終的にどうしてもできない部分について、皆さんの中で、私どもも含めて、解決策というのを探っていくというところに非常に難しい面があって、これまでなかなか、今言われたような解決という課題策が見つかっていないのかなというふうに思います。

ただ、今後は、これらの部分についてさらに検討しながら、本当にいい方策、要援護者以外の部分はどういうふうに地域でサポートしていけるのかという部分を探りながら進めていかなければならないのかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 財政的な問題というのは大きな課題としてあるとは思いますが、この財政的な問題って、要援護者以外の高齢者の方に広げた場合の試算とかというのは出されてはいるのですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 現在のところは、具体的に試算というのは出しておりませんが、地域福祉計画の中で、一応問題として取り上げていくのは、あくまでも地域の中でどういうような支援がしていけるのかと。行政だけが、そういうふうに、こういう支援をしますよと言っても、なかなかそれが地域に応じて広がっていかないのではないかなというふうに考えております。まず、地域の皆さんとその体制について、どういう体制が一番いいのかというのを探りながら対応しているというところでありまして。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 市の、行政側から、こういった取り組みを考えているとかという考えと、そういうのを市民にもう少しわかりやすく開示して、いろいろ話を聞いたりだとかというのは当然あると思えます、その地域地域で暮らしている環境はちょっと違うと思うので、もっと市民からも切実な願いとして上がっていると思うのですよね。それに対して、市がもうちょっと、こういう策があるのですけれどもということを、もうちょっと市民に言っていないとだめな気がするのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 市内の中で循環する、例えば病院がありますよ、買い物する場所が

ありますよと、高齢化になっているので足が確保できませんよということで、市内で循環するのであれば、いろいろな対応策は簡単にはできると思います。しかしながら、病院、例えば砂川市立病院に通っていますよと、滝川市立病院に通っていますよと、どこかの民間の病院に通っていますよとした場合に、その3カ所を一遍に移動するのとか、あと、買い物先もそうですよね、いろいろな場所がありますので、本当は利用者のニーズというか、市外で買い物するために、病院に通院するために、そういう対策が、どこをポイントにして、みんなが共通的に不平等にならないために対策を講じていくかというのは今、重要な課題だと思っています。ですから、歌志内市はここを特定しますとかというのはできないものですから、それならば、先ほどお話ししました福祉タクシーとかですね、そういうもので、家庭から病院先とか、そういうものの福祉サービス事業の充実をして利用してもらおうとか、そういう対策を今後講じていくほうが市民にとって幸せなのかなと。だから、ある程度足を確保するために、いろいろな利用先がありますので、そうなれば、特定して、私はそこで利用していませんよと、こっちを利用したいですよといったときに、どうやって調整することができるかということが、少し議論が必要なところでもありますので、市内の中で循環して、いろいろとコースを設けて行き先を決めることはできるかもしれませんが、市外に行くということになれば、ちょっと調整が必要なものですから、安易に発言というか、問題として提起することはできないなど。だから、今、地域福祉計画の中で、その中をもっと本当に細部まで議論していただいて、歌志内市民にとって本当に必要なものは何かということは今していただいているということで、保健福祉課長が答えているということで御理解いただければありがたいなと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。この問題は、本当はかなり前から話が出ていた問題で、今この場で議論している、対策を考えているということが、この歌志内にとってかなりの問題だと私は今思います。本当に早急に解決しないとだめな問題だと思うのですけれども、市長、その辺どのように考えているかお聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） これは相当前から問題として捉えているわけでございますけれども、通院については、今、副市長のほうから説明があったと思います。また、除雪問題につきましても、歌志内のサービスの大きな柱の一つでございますが、ここの部分につきましては、市内の土木建築業を主体とした方々が、この除雪については、私はある意味、相当な部分、他市町村と比較しても、それを上回る、そういうような除雪の体制がとられているのではないかと、大変御協力いただいておりますという思いがありまして、この部分については、さらに高めることは望ましいのかもしれませんが、当面、何とか日常生活に支障のない、あるいは通学等に支障のない形で対応していただいているのではないかと、このように一つ考えております。

また、買い物関係でございますが、俗に買い物難民という言葉が使われているようでありますけれども、買い物に非常に不自由されている方々、ここの部分につきまして、地元の商店街の活性化の問題にもつながっていくのですけれども、市外のほうへ買い物に行く、いわゆる健康にとっても、あるいは時間的なものにとっても、非常にメリットが薄くなる部分もあります。したがって、今私どもは、所管に指示をいたしまして、商工会議所を中心に、今、検討を進めてもらっております。この内容の議論が今進んでおりますので、方向性が出てまいりますと、私どもも、さらにそれに加わって、どういうことができるか、あるいは、どういうものを、試行も含めて実行できるか、いろいろとこれから、ともに考えていくということで今話し合いは進められております。その結果、この後にどういう具体的なものがあられるか、今後

の内容によって方向性が出てくるのではないかと、そのように思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿敏さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。緊急な対策、問題なので、すぐにでも行っていただきたいと思います。

②番なのですけれども、地域福祉計画ですね。この計画についてなのですけれども、24年から28年の5年間で計画期間として考えているということを書いてあります。それで、この計画の中にある取り組みというのは、この5年間で計画して、それ以降から行うことになっているのかどうなのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 計画については5年間の計画ということで、この5年間でできることはやっていくという部分でありまして、また、各種いろいろな状況が変わりました、見直しもかけていくというような内容で、一応5年間という計画にしております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） この福祉計画ですね、物すごく内容はいいものだと思います。これができれば、本当に歌志内の住民の方々もかなり楽になるのではないかなと、生活の負担が軽減されるのではないかなと思います。すぐにでも実行していただきたいものなのですけれども、この中に、地域住民の方が主役になって、支援を必要としている人を支えていくということで書かれております。しかし、既に多くの住民、市民が、かなり支援を必要としている人たちになってしまっているのではないかなと感じるのですよね。

さっきも言ったように、市民の主体的な参加というのは当然なのでしょうけれども、市民からもっと積極的な意見を聞く、そういうことを市が行っているのかもしれないのですけれども、なかなかそういう声が入ってきていないのか、市民からの意見が少ないから行政がなかなか動けなくて困っているとか、そういうことはないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 意見をお聞きする機会はあるだけ設けて、これまでも実施してきたところでありますし、今後についても、市民の皆さんといろいろな問題について話し合う機会を設けながら対応をしていきたいと考えております。決して、意見が入りづらいとかそういう部分ではないのかなと思いますが、まだまだ努力しながら、住民の皆さんの意見を聞く機会を工夫しながら考えていきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） この地域福祉計画ですか、これをうまいぐあいに、5年間のうちの早い時期に、できるだけ早く全てのものをできるように、行政がもっと動かないとだめだと思います。市というのは、市民がいて初めて機能するものだと思います。本来、その主役でなくてはならない市民が、完全に今困っていて、行政に助け船を出さざるを得ない状態になっているのではないかなと思っております。僕が感じるのは、もっと行政が積極的に行動を示して、積極的に市民との会話をふやす、こういったことをどんどんやっていく必要があると思います。住民参加型の事業とか、いろいろ書いています。こういったことを、本当に1回、2回で終わらせないで、年間に、二月に1回だとか、どんどん積極的にやって声を拾う必要があると思うのですよね。アンケートもしているぐらいなので、そういったことを考えて、もっと積極的に本当にやってもらいたいと思うのですけれども、その辺もう一度お聞きしてもよろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 今年度も、残りの中で、意見交換会や説明会、または講演会等も開催する計画でありますので、次年度以降も、できるだけ、今言われたように、そういう意見を聞く機会を工夫しながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ぜひ実現に向けて、早急な取り組みをお願いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 0時57分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

一般質問を続行します。

女鹿敏さん。

○6番（女鹿聡君） 定住対策の③として、子供医療費無料化に続くということで、再質問をします。

高齢者に対する福祉助成、これはお金が多くかかる、必要だというのは私も認識しております。ただ、お金がかかるから高齢者に対する助成が行われないのか。お金が、これまでずっと、今後、余り財政状況がよくなかったら、高齢者に対する福祉助成が行われないのかという問題があると思うのですよね。だから、その辺、どういうふうに考えているかをお聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 初めの御質問に対する御回答でもお話ししたとおり、市の財政状況を考慮しながら、優先順位的につけながら、できるものから行っていくという部分になるかなと思います。現在、財政健全化計画の中で、ある程度負担をいただきながら実施するような形に変えたものもございますので、それについて、またそういう部分の負担軽減について、財政状況を見ながら優先順位を決めて対応していきたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 子供医療費無料化ですね、これはかなり、若いお父さんお母さんには多分助かっているのではないかなと思います。医療機関のほうも、手続、いろいろする中で、簡素化されていてすごくやりやすいという話を聞きます。医療費というのですか、高齢者に対する医療費の負担、こういう負担率の軽減、幾らぐらいしたら、どれくらい費用が必要だとかということは市の中で考えられたりとかはしていましたか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 高齢者の医療費の負担という部分でございますが、試算はしておりませんが、人数が1,500とか600、700になりますので、恐らく数千万単位でないかなというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。あと、いろいろ、介護保険料、介護使用料ですか、こういったものが広域になっていますけれども、負担率というのは、全体的に見れば、この広域は若干の伸び率で今回見直しがおさまったはずなのですけれども、こういったことも、利用している方々というのは、若干ではあるけれども負担にはなっていると考えられると思うのですよね。こういったことの負担率の軽減とかというのも試算はしたことはあるかどうかお聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。○保健福祉課長（虻川善智君） 介護保険につきましては、1市5町の中で計画を立てながら、保険料というのを立てられていますので、本市独自の軽減策という部分では、現在のところ検討されておりません。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 先ほど答弁もらいました、1,500人とかそれぐらいの高齢者、41%ですね、比率的に言ったら、多くの方が少ない年金で暮らしているという実態があります。それを、この高齢者の方々に今後長くいてもらうために、定住ということを考えた上でも、こういった低減率、負担率を減らすということの試算はどんだん市のほうでして、今後、予算に生かすなり何なりしないとだめだと思うのですけれども、今後、その辺どういうふうを考えているかお聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 医療、それから介護保険というものについては、北海道のいろいろな制度もありますけれども、歌志内については対象者が多いという部分があります。歌志内の場合は、高齢者医療もありますけれども、金額的には、重度身障の医療というのも非常に助成制度としては大きな金額を占めているということにもなります。保険はいろいろありますけれども、市としての国民健康保険、それから介護保険という、これは医療費の助成、それから介護サービスの助成ということを考えていきますと、逆に言いますと、今度は保険料の上昇につながっていくという部分もあります。これも対象者の保険料の負担の増加という形になってきますし、逆に今度は、介護サービスですとか医療費の支援ということになりますと、今度は受診が相当アップすると思います。そうしますと、さらにまた保険料のアップにつながるということで、保険料の助成といいますか、支援、市のほうでそれに対する持ち出しですね、国保で言うと、特別会計のほうへ繰り出しをして支援するという形で軽減するのも方法ですし、あるいは、1人当たりの医療費というのは非常に今上がってきております。行政がいかにか、今、早期健全化団体というものを脱却して、ようやく前に向けて進もうとしているときなのですけれども、どこまで支援ができるかというのは、今、皆さんに辛抱いただいたサービスを、必要なものをどのように復活させていくか、そして、新たなサービスをどのように展開していくか、これとあわせて、財源の裏づけがどこまでできるのかということを含めた、そういう試算のもとに行政を前に進めていくと、こういうことになろうかと思っておりますので、内部的には、それぞれの所管がいろいろなパターンを想定して制度の内容を整理していくというか研究していくと、こういうことになろうかと思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） いろいろ予算づけとかの関係で、いろいろこういったことも今後考えていかないとならないのではないかなと強く思います。ぜひ、一つでも二つでも、今までのサービスがもとに戻るようなやっていただきたいなと思います。

定住対策なのですけれども、基幹産業がないというのは、確かに炭鉱まち一辺倒でやってきましたので、そのとおりだと思います。先ほどの答弁で、定住対策、転入者に対する対策というのは極めて厳しい課題であると答弁もらったのですけれども、今後、人口を今よりも少なくしないようにする、それ以上、今の人口よりもふやすという話を前はしていたのですけれども、それとはちょっと話が後ろ向きなような気がさっきの答弁でしたのですけれども、その辺、今後どういうふうを考えているかを聞きたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 何回も答弁していると思っておりますけれども、特効薬はまずないという

ことですが、まず、今ある地元の企業さんを撤退させないような努力をするということからまず始めると。ということは、そこに働く、雇用確保でないですけれども、働く方もおられますし、そういう企業に対して何ができるのかということをもう1回議論し合うことが必要ではないのかなというのが、まず一つあると思います。

それと、最近になって、やはり歌志内の課題というのは雇用の場の確保ですので、最近、いろいろな基金を活用してできた企業さん、例えば市内にあるパークゴルフ場を経営新たに、新分野開拓でやられている方とか、あと、サービスつきの高齢者向けの住宅運営事業をやっているところ、いこいの里ですか、それとあと、水耕栽培ビジネス参入事業も今やり出しましたので、そういう企業さんを温かく見守るような体制をしなければですね、昔は、ある程度企業来たら、疑いの目を持ってですね、毎年、売り上げはどうなのだとかという厳しい御意見をいただきましたけれども、そうではなくて育てていくということをまず考えていかなければ雇用の確保にもつながっていかないとしますので、そういう、まず、今あるベースとなる企業さんをどういうふうにして守っていけるかということを中心に話し合っていきたいなど。そこをベースにして、何が必要なのかと、こういう支援があれば、ほかから企業も来られるなど、そういう土壌づくりがですね、遅いのですけれども、本当に必要になってくるのではないかなと思っています。

また、転入者だけではなくて、今ある人たちに対してもどういう、幸せづくりではないですけれども、できるかということも改めて考えていかなければならないなというふうには思っておりますので、先ほど、地道な政策と言って、後ろ向きにとられたかもしれないけれども、やはり地元の企業をどういうふうにして守っていくかということが、今大きな課題かなと、これ以上人口を減少させないための対策かなというふうには思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。市民から、定住に対する意見だとかそういったのは歌志内市のほうに寄せられたりとかという、そういう市民の声というのは今まであったのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 意見という具体的意見については、今ちょっと書類がなくて、記憶もちょっと薄いのですけれども、ふるさと納税をしてくれる方、例えばそういうふうな、この分野にお金を使ってくださいというふうな意見をいただいておりますので、そういうものを、そういう方たちの意見も大事にしながら、生き生きとして、それこそ同じようなネーミングになると思うのですけれども、いろいろと文化、教材とか、そういうものに充当してほしいとか、いろいろそういう意見をいただいておりますので、それらを参考にしながら、今後、対策を講じる必要があるのかなというふうには思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） いろいろ、定住対策に対しては、企業の問題だとか、底上げしないとだめだという問題も出てくるのだと思います。行政としまして、今までどのような対策をとってきたのか、具体的な例があればお聞きしたいと思います。

僕の意見なのですけれども、人を呼び込むとかということを見ると、都会の人を歌志内に呼ぶということを見ると、歌志内というのは、森とか木々が多いまちですよ。それに対して、山菜というのは多くなっているまちだと思います。その山菜についての知識を持っている高齢の方とかいうのも多くいらっしゃると思うのですよね。この季節には何がとれるだとか、山に入って、いろいろとってくる御高齢の方とかもいらっしゃいます。こういったこと

をPRにつなげて、インターネットで、この季節、こういうものがとれます、こういう人たちがいるのでサポートして一緒に歌志内に住んでみませんかということも例としてあると思うのですけれども、その辺、市として、今までどういうふうな具体的なことをしてきたか、わかる範囲でいいのですけれども、お聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市长。

○副市长（岩崎雄逸君） まず、中小企業保証融資が、今、企業にとっては、利率が低くなっていますけれども、すごいいい制度ではないかなと。これは、中空知管内でも歌志内だけが残っていますけれども、そういう中小企業保証融資制度というのは、企業にとってはメリットのある政策かなと思います。

それと、いい提案をいただきましたけれども、ことしですか、大阪と東京に行って、ふるさとといいますか、定住自立圏構想ではないのですけれども、歌志内をPRするために、一つのブースを借りて、北海道の定住化に向けた対策を講じている各市町村と共同でPR活動を行ってきました。それで、それをもとに、今年度中に歌志内に来て体験をしてもらおうかなということで、残念ながら10人を超えてなかったと思いますけれども、アンケートをいただいた方が8人から10人ぐらい、隣の砂川市でいくと、もう少し多くて六十何人とかあるのですけれども、その中から、ぜひ1週間か2週間ぐらい歌志内に滞在して、冬ですけれども、山菜は夏になりますけれども、歌志内の冬というのはどういうものかということを経験してもらって、ふるさとのほうに、大阪とか東京に、都会に帰って歌志内のことをPRしてほしいなという対策を講じようと今しています。それで、再度また年賀状か何かでPRして、ぜひ来てくださいという、その予算は、もう、当初予算からとっておりますので、ぜひ実現していきたいというふうに思っています。

また、その山菜とりなのですけれども、山菜とりを、実際、市内の方がやっております、市内の施設、温泉施設ではないのですけれども、宿泊施設にその山菜を提供しているというような実例があります。実際、山菜とりする人は、自分のとる場所は絶対教えないということの、何か昔ながらの法則があるようなのですけれども、そのために、昔、何か20年か30年前ぐらいだと思いますけれども、神威岳をそういう山菜公園にして、エリアを決めて入園料を取りましようかといった提案も昔はありました。そういう中で、歌志内の神威岳もPRしながら、安全な山菜とりというような形で、迷子にならない地域だと思いますけれども、そういう中で大きくくって歌志内のPRをするという対策を講じる。大きく言えば、歌志内をPRしていくと、こういうまちには、そういう山菜がとれるのだよということも一つの提案だと思いますので、それについては、今後、どういう所有関係になっているか、ちょっと、余りPRすると、何かが、罰則があるかどうかわかりませんが、そういう自然の形で山菜とりができるような方策も一つのアイデアとして、今後、内部のほうでちょっと協議してまいりたいなと思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） いろいろ限られた土地の中で考えていかないとだめだと思いますので、転出する人たちをどれだけ抑えて、転入者をどれだけ多くするかというのは、やはりここまで来ると、本当に緊急な課題になってくると思います。いろいろ先ほども言っていますけれども、予算の関係上とかもあるとは思いますが、この辺、やはり税収の問題とかにもかかってきますので、早急に検討を願いたいなと思います。

2件目の防災対策についてですが、最初の、防災見直しについて北海道との協議、どこまで進んでいるかということなのですけれども、いろいろ、地域の計画、さっきの答弁でいただい

たときには、現時点では具体的な協議まで至っていませんということなのですから、いつ起きるかわからないという災害の中で、この歌志内でも鉄砲水があって、土砂災害があってということが立て続けに起きた事例があります。その事例があるにもかかわらず、まだ協議が進んでいないということは、防災に対して大丈夫なのかなということが僕の中でちょっとあるのですけれども、さっき答弁いただいたように、本当はもう大もとが決まっていなくて多分だめなんでしょうけれども、今年度はこの改正案を作成するということがあったのですけれども、それは間違いなく作成される予定にはなっているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 先ほどもお答えしましたけれども、作業的におくれています。急傾斜地の崩壊指定区域といいますか、危険区域が、歌志内はますます多くなっていて、全市的な勢いで指定を受けてきています。その中で、崩壊した場合の逃げ場所についてのルートですね、まち中に迫っていますので、どう確保するかというのが、すごく事務担当者のほうの迷いにつながってしまっていて、今話を聞くと、そういうルートの確保とか、そういうものもろもろの対応策、それと、その急傾斜の危険区域の近くに避難箇所があったりとか、その避難箇所の場所についての次の指定場所、その確保について、施設そのものが老朽化していますので、そこまで行くのに遠かったりした場合はどうするのかとかという、その逃げ道の対策について、今ちょっと迷いが生じているものと、それと、最近起きた豪雪の関係で、非常時に対する電源の設備、その対応策について、今どうするかということも、これを加えなければならない。今までの計画の中では、融雪の場合、融雪というか、雪害予防計画というのがあるので、もっとそれを進んだ形の危険対策が入ってくるだろうと。北海道から12月7日付で、とりあえずのマニュアルというのは来たところですので、これはまず変更になって、6月に修正案として概要については届いておりますけれども、それがまず変更になってくると考えられております。

それともう一つは、原発の対応というのは北海道、まだできていないと思います。さきほども、20圏内にセンターを置くとか、そういうものも新聞報道にされてはいたけれども、それらの対応について、歌志内としてもやはり原発の問題は避けて通ることはできないだろうと。そういう場合の対応策についてという、云々言いましたけれども、多分これは言いわけだと思います。それで、それらを整理して、まず歌志内的な内部の協議会、委嘱して、その素案を協議してもらって防災会議をまず行って、その後、その素案について具体的に北海道と詰めて、年度内にそれを策定していくというスケジュールになってきますので、それらについては、できるものについて迷っていてもしょうがありませんので、前に進んで対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿敏さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。さっき、今の答弁の中で出てきましたけれども、今回、強風と雪害による送電線の鉄塔が倒れるという、今まで考えられなかったことがあって、大きな停電になりましたよね。歌志内の各避難所で、発電施設というのですか、そういったこと設備が整っているところ、整っていないところというのはあるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 発電設備の整っている避難所といたしましては、中学校がございませぬ。それと、現在は消防本部も、避難所ではございませぬが、発電整備が整っていると、そういうことでございませぬ。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 当然、病院なども自家発電とかというのは賄われているのですよね。

○議長（山崎数彦君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 現在、当病院におきましては、非常用予備発電機を1台設備しております。これにつきましては、A重油で稼働するようになっておりまして、6時間ほど使用することができるようになっております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 今回、こういう大規模な停電になった場合ですね、こういった設備がある施設に避難するということが多く考えられると思います。でも、当然、今おっしゃられた中学校や消防本部や病院以外にも、企業の中で自家発電を備えているところもあると思うのですよね、広域の廃棄物処理場だとか、そういったところも、避難することによって、地元の企業と市と一緒にそういったことを考えていかないとだめなのではないかなという気がするのですけれども、その辺どうでしょうかね。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） そうした場合につきましては、最近、滝川のほうで共成レンテムさんが協定書を、災害協定でないですけども、やはりそういう災害協定を結んで対処をしていくということで、その企業さんとの連携というのはそういうふうになると思いますけれども、まず、非常時に対するとき何が提供できるのかということ、ちょっと調査しないと、どういものがあるのかという技術的な問題もあろうと思いますので、その辺の調査から始まると思いますので、今すぐどうのこうのというお答えはできませんけれども、それらについては、十分、今後の対応として検討してまいりたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 地元の企業一体となって、防災を考えるという上では大事なことではないかなと思います。

あと、今、外灯や道路標識、こういったものがLED化されて、結構コストダウンになってきているのですけれども、その中でソーラー式というものもありまして、当然、停電になった場合、こういうソーラー式のを設備している外灯や道路標識は蓄電がされていて、停電になった場合にも問題ないですよという、いろいろ全国的に普及しつつあるものらしいのですけれども、今後、そういった防災避難誘導とかということを見ると必要になってくるような気がするのですけれども、その辺、今後、どういうふうな考えを持っているかお聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） ソーラーシステムといいますか、太陽のエネルギーで蓄熱、蓄電ということで、その電力等をそれで賄うということでございますが、本州のほうでは雪が降らないものですから、雪によって、いわゆる光を受ける、受電の装置が雪で隠れるということはないと思いますけれども、北海道の場合、隠れるということがございまして、それも含めて、いろいろ道路事業でも検討しているところでございまして、日進月歩、技術が進歩されて、北海道向けになってくるのではないかなと思いますけれども、その辺、研究してまいりたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。今回二つ、2件にわたって質問をさせていただきましたけれども、両方、緊急に取り組まないといけない事例だと私は思います。最後、この二つの件に関して、市長、最後に、どういうふうに取り組んでいくか、もう1回お聞きして終わりたいと

思いますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） お答えいたします。

地域福祉計画あるいは定住対策、そして防災ということでございますけれども、地域福祉計画につきましては、地道に、皆さんに、この計画そのものの内容を御理解いただくように、時間をかけて繰り返して説明をしていかなければならないと。この内容につきましては、行政はもちろんですけれども、住民あるいは社会福祉協議会、それぞれがそれぞれの立場でどのように地域づくりにかかわっていくかと、こういうことになっておりますので、十分内容を御理解いただかなければ難しいものがあると思います。

また、定住対策につきましては、先般、総務省の課長がお見えになりまして、私も講演を聞きましたけれども、東京、大阪を除いてほとんどの全国の県あるいは市町村が、3月の高校生が卒業するこの段階で大幅に人口を減らしていると、こういう傾向が続いているということなのです。大学に行かれた方、あるいは高校を卒業された方が、地元で雇用がないということで流出をしてしまう、都会に流出をしてしまう、このことが最も大きな理由だと、このように説明されておりましたが、やはり歌志内でも、地元で雇用を創出する、このことが定住を進める大きな要因になっていくのではないかと、このように考えております。

また、防災につきましては、以前は歌志内は水災害がほとんどでございましたけれども、今般、地滑りとか、いろいろな災害が今後想定されるということで、技術も日進月歩でございますので、北海道の計画、あるいは歌志内独自の考え方を含めまして、今後、防災の対応について研究していきたいと、このように考えています。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

質問順序4、議席番号5番原田稔朗さん。

一つ、当市の経済の動向について。

一つ、全国学力テストについて。

以上、2件について。

原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 私は、2件について、質問をさせていただきます。

まず1件目といたしまして、当市の経済の動向についてでございます。最近、全国、全道的に景気が低迷していると言われておりますが、当市の昨今の経済状況について伺いたいと思います。

そこで、1番目といたしまして、当市の現在の商工業の実態について伺います。まず、小売業の店舗数は何店で、従業員は何人いるのか。それから、土木建設業者、何事業所で何人いるのか。それから、その他で何事業所というのかな、何店というのかな、何人いるのか。合計で、商売をやっている方は何業者で何人になるのかということ。それで、以上の直近年の総売上は幾らぐらいになるのか、石炭産業関係を除いてお知らせを願いたいと思います。

2番目といたしまして、昨年、一昨年と、ことしを比較した場合、売上高として平均何%ぐらい落ちているかをお伺いしたいと思います。なお、これについては、業種によって違うと思いますけれども、もし、わかれば、業種別に伺いたいと思います。

3番目といたしまして、今まで申し上げたことに対して、市長としては、市内のこれらの経済の活性化を図るための具体的な施策をどう考えているのか伺いたいと思います。

2番目、全国の学力テストについてお伺いをいたします。

道教委は、11月26日、全国学力テスト、小6と中3を対象に、国語、算数、数学、理科

の3教科、計10科目で実施した全参加校の集計結果を公表いたしました。そこで1番目といたしまして、全国の学力テストの平均正答率は、北海道の場合、全国47都道府県で何番目になるのかをお伺いしたいと思います。

②といたしまして、昨年度から公表を始めた14管内別の正答率では、上川、石狩（札幌市を除く）の両管内は、2年連続で全科目とも全道平均を上回っていると言われております。その一方で、日高、渡島、桧山、宗谷、根室の5管内は、全教科で全道平均を下回ったと言われておりますけれども、空知管内はどのようなのか。また、管内では第何番目になるのかをお伺いしたいと思います。

③といたしまして、正答率が低い要因は、教育委員会としてどのように分析をしているのかを伺いたいと思います。

④として、そのために、当市としてはどのような対策に努めてきたのか、具体的に示していただきたいと思います。また、その対策として学力の向上はあったのかをお伺いしたいと思います。

以上でございます。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 私のほうから、件名の1、当市の経済の動向についての①の当市の現在の商工業の実態について、②の、昨年、一昨年とことしを比較した場合の売上高としての平均何%ぐらい落ちているのかという2件につきまして、御答弁申し上げます。

商工会議所において把握できる範囲で御答弁させていただきますが、小売業は26店、土木建設業16事業所、その他54店で、計96店であります。なお、売り上げ、従業員数は、商工会議所において事務を行う事業所のみ把握していることから、全事業所の内容については不明でございます。

②でございます。同じく商工会議所において把握できる範囲で比較した場合、小売業では昨年と比較し5.9%の減、一昨年と比較した場合は16.6%の減となっております。その他の事業につきましては、昨年と比較し4.5%の減、一昨年との場合では2.7%の減となっております。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） ③についてお答えいたします。

現在、商工会議所内におきまして、商工業活性化推進のための対策について検討いただいております。行政としてどのような形で支援することができるのか、検討内容の進捗に合わせて協議を進め、積極的に連携してまいります。

○議長（山崎数彦君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 私からは、件名2、全国学力テストについての①から④までの4点につきましてお答えいたします。

まず、①は、全国学力学習状況調査、いわゆる全国学力テストの結果、北海道は都道府県別で何位かという内容を質問されているかと思いますが、文部科学省から調査分析を委託された国立教育政策研究所が公表した都道府県別結果では、北海道の平均正答率は公表されておりますが、順位は公表されておられません。しかしながら、各マスコミ等は、公表された平均正答率を独自集計して順位を出しており、それによりますと、北海道は小学校で46位、中学校は38位と、このようになっております。

次の②、北海道14管内別で空知管内は何位かということと思いますが、北海道教育委員会の集計結果公表によりますと、空知管内は全道平均とほぼ同じであります。なお、順位につき

ましては公表されておられません。

次の③は、北海道の正答率が全国平均すると低くなっており、その要因分析についての質問でございますけれども、北海道では全国学力学習調査の問題の正答率が低い要因として、習得することが望ましいと国が判断した個別の学習内容が他県の子供たちと比べて身につけていないということであり、各学校が先進事例を十分踏まえて、家庭、地域と連携を深めながら、基礎、基本の確実な定着に効果がある指導を着実に積み重ねていくことが必要だと分析しております。また、そのためには、個々の教師の教科指導力や学級経営力はもとより、宿題や補習、学習規律の確保といった学校全体の取り組みが重要になるとしております。さらに、毎日の学習習慣や、テレビの視聴時間、睡眠や朝食の状況なども含め、各家庭における望ましい生活リズムの確立も大きく影響してくると分析しております。

最後の④は、空知管内は全道平均とほぼ同じ、したがって、全国と比較しますと高い位置ではないということを前提としまして、当市での対策についての質問と理解いたしますが、現在、小学校におきましては、スクールバスの下校便増便により、年25日程度、個別指導を中心とした放課後学習サポートを行っております。中学校につきましても、放課後補習として、主要5教科について週に一、二回の割合で1時間程度、ワークブックや授業で配付したプリントなどについて補習を行っております。また、中学校については、以前より教職員の定数を1名加配して、国語、数学について2名の教員による授業を行う取り組みを行っておりますが、今年度からは理科と数学について実施しており、さらに生徒の学習理解度に応じた習熟度別指導もあわせて行っております。

4月に実施した今年度の全国学力テストでは、残念ながら期待した効果は出ておりませんが、同時期に小中学校で実施した標準学力検査、これを細かく分析し、各学校ではそれぞれの科目の不得意な領域について克服するため取り組んでおります。さらに、来年度の全国学力学習状況調査において、全道、全国平均を上回る目標を立てて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） まず、当市の経済の動向について再質問をさせていただきます。

先ほど答弁をいただきましたけれども、非常に残念でなりません。ということは、商工会議所において把握できる範囲で答弁をいただきました。この業種の店舗数ですか、店舗数は当たり前のことなのですよね。ですけれども、売り上げとか従業員数とかは、商工会議所もそうなのですけれども、当然、市としても押さえておかなければならないことだと私は思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 市として単独で調査を行ってはおりません。国とかで行われております商業統計調査、あるいはこれまで行った工業統計調査、それから今年度から始まりました経済センサス、これらの調査内容につきましての部分での数値等は押さえている部分でございますけれども、今回、議員からの御質問の中にあります項目については、合致しない部分もありましたので、商工会議所で持っているデータをもとに御答弁をさせていただいたところでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） そういう答弁しか返ってこないとは思いました。実は、昔のことを言ってしまうのですけれども、私と商工労働係長だったかな、名前言ってもいいのですけれど

も、金井係長と一緒に仕事をしたことがございます。この人は大変優秀で、私が指示する前に、どうやって調べたかわかりません、自分で常にそういうことを把握しておりましたよね。だから、私は、今は産業振興課と言うのですか、当然、そういうことを毎年押さえておかなければ、後からまた3番目で質問させていただきませうけれども、行政として、当然、そういうことであれば、こういう対策をとらなければならないとか、こういうことをしなければならないなど、こうなるのではないかと思うのですけれども、答弁してくれと云って、恐らくそれしか返ってこないと思います。ですけれども、私は、そういうことは、行政として担当課があるわけですから、当然把握しておかなければならない仕事の一環だと思うのですけれども、その辺だけ答弁をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 私のほうでも、大体市内には120店、事業所等があるかと思えますけれども、全てを回ったことはございませんが、何件かの部分でお伺いをして聞いたことはございます。しかしながら、売り上げとか、こういうものについてはなかなかお聞きできない、総体的な中で、昨年と比べてどうでしょうかとか、そういうことについての情報交換をしているつもりでございますけれども、具体的に直近の売り上げがどうですかとか、数字等は各お店のほうでもなかなか教えていただけないというようなこともありまして、パーセンテージとか割合でお聞きしているというようなことでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 当然そうでしょうね。私も、これを質問するに当たって、小売業者については3件、土木建設業者についても3件、私は私なりに調べてまいりました。当然、今、課長が言うように、私の範囲内で売り上げがどうなのだと、こういうことはもちろん聞きもしなかったし、聞くべきではないと思ったので聞きませんでした。それで、私は、この通告をした後、実は私、こういう通告をして、こういう質問をしますけれども、市のほうで何か言って聞きに来ましたかと聞きました。全く来ませんと。恐らく商工会議所に行って調べたのだでしょうと、こう言っていました。それで、先ほども言いましたように、私が通告を出したから、私は私なりに通告を出したものですから、当然ある程度は調べておかなければならないと思って調査をさせていただきました。そういうことで、会議所に行って調べたといいますけれども、それではお伺いいたしますけれども、商工会議所で先ほど来、小売業者では5.9%ですか、それから16.6%ですか、それぞれ落ちていきますよと、こう言ったのですけれども、それでは、商工会議所から聞いてきたのですけれども、この資料というか、この数字を出したのは何をもとにして出したのかをお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 売り上げにつきましては、申告業務を会議所で行っている事業所件数から割り出したものでございます。従業員等についても、その報告等にあつたものの件数の積み上げの部分で申し上げたところでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） その点については、これ以上聞いても回答が来ませんので、やめます。

それで、③に参ります。

私が聞いたのは、市長としてこれらの企業が活性化の具体的な施策をお伺いをいたしました。先ほどの答弁では、商工業活性化推進のため、商工会議所内にと云っておりますけれども、検討を行っておりますと。行政としてどのような形で支援することができるのか、検討内

容の進捗に合わせて協議を進めて積極的に連携してまいりますと、こういう答弁でございました。当然、そういうこともあるでしょう。ですけれども、行政として、市内の全部含めて、商工業者とか土木建設業者を含めて、これだけ景気が悪いと、こういった場合に、御存じのとおり、あそこの店もやめた、ここの店もやめたと、こうなるわけですよ。ですから、その辺をもう少し行政と、もちろん商工会議所の仕事ですよ、これ、行政として、やはり商売をやっている人に夢と希望を与えるような施策を出してやらなければ私はだめだと思うのですよ。どんどん市内の経済が衰退していくと。それから、先ほどから女鹿議員の質問にも出ておりましたけれども、買い物弱者というのですか、当然、店がないものですから、弱者が出るのは当たり前のことなのです。ですから、その辺をもう少し行政として積極的にこういう施策をとらなければ、今やっている企業あるいは商店についてもピンチな店があります。私が調査をした結果では、もうやめたいと、こう言っている店もあります。それで、私はこういう質問をさせていただいたのですけれども、くどいようですけれども、行政としてやはりまちのことを考え、それは福祉政策も大事ですよ、大事ですけれども、やはりこういう歌志内が衰退しているときに、こういう施策をやはり私は先に出すべきだと、こう考えているのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 実は、先ほど御答弁申し上げました内容につきましては、就任してすぐ所管に指示をして、会議所のほうと調整をいただいたものであります。

私は、議員おっしゃるように、商工業の下支えをしなければならぬと、こういうことを申し上げてきたわけでございますけれども、それとあわせて、それぞれの商店あるいは土木建築業を含めまして、全てが同じ内容かという部分については、私は違うだろうと。したがって、私は、個々の内容についてお聞きする中で政策としてあらわしていく、あるいは制度としてそれを表に出していきたいと、こういうふうに申し上げてきたわけでございます。

したがって、個々にお聞きするのは大切なことだと思いますが、商工会議所という大きな組織がございます。その中にも相当な会員数がございます。要請をいたしまして、ぜひ、どういう内容のものなのか、あるいはどういう支援が必要なのか、そのあたりを、会議所、あるいは部会等々で御意見をいただきたいと、こういうことで、現在、いろいろと皆さん意見を戦わせているところではないかと思っております。それに基づいて、行政が一方的にいろいろなことを進めますと、実態と合わない誤った方向に進む可能性もあるのではないかと考えたものですから、直接そういう検討をお願いして、それを行政とともにさらに精度を上げて一つの形にあらわしていきたいと、こういう思いで、今お願いしているところであります。

今後も、会議所として、年間通じて、そういう議論を続けていきたいと、こういうお話も伺っているものですから、そういう中身が整理されてきて形となってくる段階で、我々も、行政としてどのような具体的な支援の政策、あるいは制度をもって応援できるか、このことをしっかりと考えていきたいと、このように思うところから、会議所をお願いしたところでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 私も、今、市長の答弁がありますように、これを施策として出すということになれば大変なことだと思っているのですよ、思いながら聞いているのです。大変なのですよ、本当に。それで、今答弁の中にありましたけれども、商工会議所は商工会議所でいいのですけれども、行政として、例えば、商工業者を集めて、あるいは土木建築業者を集めて、そして懇談をします。そして、どういう話が出てくるかわかりませんよ。だから、それを全部

行政でやれとは、やれることもあるし、やれないこともあります。だから、そういうことで、例えば業種別にそういう方々に集まっていただいて、市長と懇談をすとか、そういうことをして、話の中からは何かが出てくるのだと思うのですよ。

それから、先ほども私申しましたように、こういう業種を、行政としての施策をと聞いたって、これは私も、市長もそういう答弁ですけれども、本当に大変なことなのです。それで、結局、先ほど来からも、市長の所信表明でも出てきていますけれども、買い物弱者、店がないからそうなのです。私は、その人たちも助けなければならないけれども、逆に、こういう業者を潰さないようにやはりやらないと、歌志内はだんだん沈没するばかりだと思うのです。聞いていると思いますけれども、私の知っている3家族ですね、3家族で、歌志内にいたら、毎日の食べ物を買うところがないから娘の家に行くとか、息子の家に行くとかと、もう既に3軒出ていっていますよ。ですから、そうすると、歌志内においては、いかに今の人口を抑えるのか、それから、いかに、どんな手だてをしても、人口をふやすか、これしかないのです。ですから、今の人口をふやすということになるとなかなか大変なことになるのですけれども、今の人口を抑えるにしても大変なことなのです。ですから、私は、先ほど来言っているように、こういう、暮らしやすいというのか、また店でもなくなったら大変なことになるわけですね。ですから、その辺をひとつ十分理解をしていただいて、先ほど私申しましたように、そういう業種別の、大きいことは言いませんよ、懇談会を開くとか、意見を聞くとか、そういうことを進めていったほうがいいのではないかなと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 恐らく、議員と思うところは同じでないかと思うのですが、今現在、会議所で各部会にも分かれて、いろいろお話しされているようであります。また、建設協会という立場もありますので、私は部会でも結構ですし、以前から、建設協会でも、そういうお話ができるのであれば私のほうから出かけてまいりますということを申し上げております。

なぜ、こういうことをお願いをしたかといいますと、まさに今おっしゃられたように、今、商店なんかの場合、特にそうだと思うのですけれども、新しい物の考え方で商売をするということになりましても、なかなか先行投資をするというのは難しいのではないかと思います。それで、私が申し上げていることは、例えば、十、いろいろなものを考えて実行したとしても、全部だめかもしれません。あるいは、一つでも二つでもうまくいくかもしれません。ですけれども、自分の資金でそこに投資していくというのは非常なリスクがありますから、難しいであろうと、そう申し上げています。では、そのところも含めて、試行をするという考えはいかがかと。それに対して、市が、行政が支援をするということで、いろいろな試みができないだろうか。そして、これはうまくいきそうだと、できるのではないかというものが出てきた場合に、例えば中小企業の保証融資、こういうものを利用すとか、いろいろなものを次の段階で考えていくことができるのではないか。そういう意味で、もしかしたらお金を捨てることになるかもわかりませんが、そういう試行、いろいろな試みをする、商売が成立するかしないか、こういうところにも、やはり行政が手を差し伸べていくべきでないかというそういう思いから、私どものほうからの意見も含めて、会議所の中でいろいろ議論をしていただいています。

もう一歩進みますと、今おっしゃったように、各部会との話し合いに入ってくるのではないか。あるいは、建設協会、土木建築業につきましては、今、予算編成で、所管からいろいろな提案が出されていますので、今そういうものの精査に入る段階ですから、そういうプロセスを

経て、またお話を伺うと、まさに御指摘いただいた形そのものが今後出てくるのではないかと、このように思っています。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） やはり、先ほども言いましたように、何たって人口なのですよ。だから、先ほど言ったように、いかに今の人口を抑えるか、あるいは、1人でも2人でもふやすかと、こういうことしか私はないと思うのですよ、地域を活性化するためには。それで、先ほど、女鹿さんの質問でも定住の問題出ました。先ほど、副市長からもその答弁を聞いておりました、ですけれども、やはり定住を、人口をふやすとか、定住をしてもらうとかということになると、やはり大胆な政策を考えなければだめだと思うのですよね。

ですから、ちょっと横道にそれますけれども、私はここから、やはり人口の問題からここに触れるわけですが、よそのまちでは、定住をしてもらうために、例えば住宅の中にかまど道具もそろえて、裸で来てくださいます。そして、歌志内に何日か住んでもらって、歌志内のいいところを見てもらう、悪いところも見てもらう。ああ、いいところあるから、それでは来るかと、こういうようなことだって、大胆なことをやらないと私はだめだと思うのです。

それともう一つは、これは私の考え方なのですが、例えば市有地がいっぱいあいていきます。ただでやりますとか、二束三文で売りますといった場合に、来てくれて家を建ててもらおうと、固定資産税は入ってくるだろうし、市民税は入ってくるだろうし、そういうような大胆な発想をしなければ、人口もふえないだろうし、先ほど申しましたように、買い物弱者はどんどん出ていくのですよ。ですから、その辺もひとつ考えていただきたいというふうに思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 最後の、市有地を無償でというのは、私も職員だったときに提案したことがあります。おっしゃるとおり、固定資産税、これを考えたときに、長期的に考えたときに、地価の数倍の固定資産税が入るという計算は誰でもが思うところのございまして、そういう部分についてこれからも考えていかなければならないと思いますけれども、まず、人口をふやすという以前に、私は第一に考えなければならないのは、やはり流出を防ぐ、まずそこからでないかなと思っています。そのためには、やはり地元の雇用を守ることがまず大前提であろうということになりますと、やはりある程度の計算された公共工事、公共事業というものをそこに提案しながら、地元の企業の雇用を守っていくと、これがやはり大事なことではないか。

加えて、今度は、先ほど申しました、一定の年齢に達した人たちの新たな雇用を少しでも生み出していくと。そして、外から入りを招くということを考えていく、そののところとつながりますと、人口の定着、あるいは増加に変わってくる可能性は出てくるのかなと。そういう意味で、商業、あるいは土木建築業を含めて、何とか地元から、地元の雇用というものをしっかり守りながら流出を防いでいただくと、ここからまず始めたいなという、そういう思いでございいます。

○議長（山崎数彦君） 10分間休憩いたします。

午後 2時09分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 時間が余りないので、今、これから言うことは答弁は要りま

せん。

まず、私が先ほど言いましたように、あちこち行って聞いたことを一言だけ言っておきます。行った先、行った先、商工会議所も何もやってくれない、行政も何もやってくれない、それが一つです。

それからもう一つ、先ほど市長が言いましたように、中小企業保証融資ですか、このことも言っていました。商工会所の悪口を言っているのか悪いのか、言われたことを言うのですけれども、私たちは、商工会議所に入っている、会費ばかり取られて何もやってくれないと。ただ、中小企業保証融資を借りる場合に、会員になっていなかったら貸してくれないから入っているのだと。だけれども、あれ、条例違反ですからね。商工会議所の会員でなかったら貸さないという条例にありますよね、あれ、よく調べてください、あの条例は違反ですよ。調べてください、それだけ言っておきます。答弁要りません。

あと、教育委員会に入ります。

教育委員会についても4項目ぐらいありますけれども、一括、再質問をさせていただきます。

正答率が低い要因はどのように分析しているかと、こういうことでございます。新聞によれば、低い要因とは、分析をしますと、背景には、家庭学習の時間の短さや、学校からの宿題の少なさが主な原因ですと、こう言っていますよね。間違いないですか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） ただいまの議員のおっしゃったことは、道教委の分析とも符合しておりますので、間違いはございません。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それと、先ほどの答弁の中で、小学校は年間25日程度個別指導、それから、放課後の学習サポートですか、それから、中学校は主要5教科について週一、二回の割合で1時間程云々と書いてあります。それから、教職員の定数1を加配でやっていますよと、こういうことなのですから、歌志内には人材がいるのかいないのか、ちょっとわかりませんが、ほかの市町村では、確かにこういうこともやっていますけれども、教員のOBがボランティアで、それぞれの、全部、小中学校、行っているか行っていないかはわかりませんが、ボランティアでそういう手助けをしていると、こういう話は私聞いております。そこで、歌志内では教員がやっているようでは、そういう組織がないのか。あるいは、ないとなれば、そういう組織をつくってボランティアでやってもらうというような考えはあるのかないのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 教員のOBによりますボランティアにつきましては、現在、文部科学省が進めております学校地域家庭本部事業、この名前でありまして、教員OBなどを学習支援のサポートとして、教室内で先生の教えをさらに子供に、授業を手伝ってもらうという事例は私どもも聞いておりますが、歌志内市では教員OBも大変少ないという状況もございまして、地域学校対策支援本部事業につきましては行っておりますが、学習支援までにはまだ、この先進例のような学習支援までには至っていないという状況でございます。

なお、この本部事業では、現在、歌志内市におきましては、各地域の皆さんの手をお借りしまして、学校の周りの草刈りなどの環境整備ですとか、校内清掃ですとか、そのようなことで支援はいただいております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それと、管内の正答率を聞きました。そして、空知管内は全道平均とほぼ同じですという答弁でございました。恐らく教育委員会でも、この資料を見ていると思いますけれども、私は、先ほど言いましたように、渡島、桧山、宗谷、根室ですか、日高も入りますけれども、これを分析しますと、空知が若干、先ほど5管内言いましたけれども、空知は、この表を見ますと、かなりいいのではないかという気がするのですけれども、その辺どのように捉えていますか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 北海道の中の14管内別の正答率につきましては、道教委も平均正答率のばらつきということで資料を公表しております。小学校につきましては、テストがありました国語A、B、算数A、B、理科の全科目ともに、留萌、石狩、空知が平均より上にありまして、空知、十勝、胆振、後志が、一部の科目で平均より上、あるいは下というような状況にあります。それから、中学校につきましても、上川、石狩、そして、十勝といったところが、全部で、科目で平均より上にありまして、空知は5科目のうち4科目が平均より上というふうになっておりますが、今、名前の出てこない、例えばオホーツクとか留萌、桧山、こういった地域につきましても、平均と相前後した位置に点数が位置づけられるというところが多くできますので、数字を整理をしまして、序列をつくって上か下かということは私どももすぐやりたいと思って、そういう、結構するのですけれども、本当にわずかな点数の中に、各管内、たくさんの管内がきびすを接するようにひしめいておりまして、その順位だけをもって高い低いというのを論じるのは誤解を生じるもとというふうに認識して、分析しております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それでは、教育長にお伺いしますけれども、的確な御答弁をお願いしたいです。

私、いろいろ、高校の先生と、交誼がありまして、先生方から何回も聞いたことがあるのです。それで、教育長は高校の先生であちこち回ってきているものですから、的確に把握しているのではないかと思うのですけれども、高校の先生から言わせると、生徒が入ってきます、そうしたら、お互いに先生方、高校の先生に言わせれば、中学校が悪いのだ、中学校の先生に言わせれば、小学校が悪いのだ、こうなのですよね。それで、私もよくよく聞いたら、中学校から高校に入ってきますよと、そうした場合に、私もそうでないかなと前々から思っていたのですけれども、中学校で、決められた教科、学力がついていないと、だから、高校に来て、中学校の授業をやらないと高校についていけないのだと、こういう話をよく聞いていたのですよ。率直な御意見、お伺いしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） お答えいたします。

今、原田議員が言われたとおり、非常に学力格差があるというのは事実でございます。高校に入ってから中学校の勉強という段階ではなく、高校に入っても、小学校の分数ができない、小学校3年生程度の学力しかないというような子供たちも高校に入っていくことは事実でございます。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） よくわかりました。それで、また学力テストに戻りますけれども、やはりそういうことがあるので、私はこの学力テストについて何回も質問するのですよ。という

ことは、やはりそれだけの指導をしていないというのかな、だから正答率が悪いのだよと、こなるのだと思うのですよ。それで、これは高校とか中学の問題でなくて、歌志内市の教育として、教育長は新任でございますけれども、その辺の学力の向上について、小学校、中学校ともに、そういう授業というのかな、ふだんの、そういうことをぜひお願いしたいと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 教育長に就任しまして、前吉田教育長の方針を継承をしていくつもりですけれども、まず、私の教育ビジョン的なものをちょっと述べさせていただきます。

まず、子供一人一人に寄り添う教育を、つまり、子供たちに夢と希望を持たせる教育をします。

それから、2点目が、幼稚園を含めて、信頼される学校づくり。信頼される学校づくりといっても、簡単に言ってしまうと終わりの事なんですけれども、まず、そのところで学校力をつける。それから、教師力をつける。そして、安心・安全である危機管理能力をつけるというようなことで、信頼される学校づくりができるのかと思います。

3点目に、家庭の教育力を高めると。これは、やはり家庭も、ともに教育について考えていく時代に入ってきているなというふうに考えておりますし、学校、地域、それから、家庭が連携して進めなければならないと。

先ほど、原田議員のほうから高校の実態はどうかというふうなことで質問がありましたけれども、全国30万人の高校生の意識調査から、2人に1人は、自分は人並みの能力がない、3人に1人は孤独を感じている、5人に3人は、自分はだめな人間だと思っている、5人に4人、何か疲れている。それからまた、5人に4人が、将来に不安を感じていると思っております。そして、5人に3人、これが、自分が参加しても社会は変わらないと思っております。これが、世界第3位を誇る経済大国のあすを担う高校生の実態でございます。高校生ばかりではありません。今、大学生も同じようなことが言えますし、若い社会人も同じでございます。私は、歌志内市の子供たちを、このような若者にはしたくはありません。そして、将来、社会がどうなろうと、子供たちが、20年後、30年後、自分で生き抜いていく力を養いたいというふうに考えております。そのためには、学力が必要になってきます。学力というのは、文字で書けば、学ぶ力です。決して勉強だけではなく、知識だとか、知、徳、体と言われている部分も向上させる必要があるのと同時に、家庭の協力も絶対に必要になってきます。

結論的には、まず、学ぶ力、みずから身につけるということですね。つまり、どういうことかということ、自分がやる気にならなければ、幾ら学校側、家庭が勉強せい、勉強せいと言っても、これは力にはならない。そうするためには、どうしたら、その子にやる気を起こさせるかというような教育が必要になってくるのではないかと私は確信しております。今までも具体的な取り組みをしてきたようですが、今後、幼稚園、小学校、中学校に新たに施策を検討させていただきます。そういう部分で、歌志内の子供たちをやはり育てていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） どうもありがとうございました。よろしく願いをいたします。

それで、まだ若干時間ありますので、まことに申しわけありませんけれども、前の1番目に戻ります。

先ほど、商工会議所の云々という話がありました。それで、市に来ているのかどうかわか

りませんけれども、ふれあいを大切にする北門信金、あれは3カ月に1回かな、こういう冊子で来ますよね。あれ、市に来るのですか。まず、それをお伺いします。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 参ります。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） そうしますと、十分見ていると思うのですけれども、歌志内に当てはめた場合に、その内容をどのように捉えているかお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 管内の動向につきましては、言うなれば昨年との震災との部分での前年とは比較が大きくなっているところがございます。管内の状況の上限、言うなれば、やや上向き、何%ぐらい下向きという形になっておりますけれども、本市の場合は、空知管内で北門信金からの掌握している部分よりは、若干さらに悪い部分にパーセンテージはなっているのではないかなというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） あれは、最終的にはそういうくくりになるのですけれども、業種別に出ていますよね。そうすると、歌志内に当てはめた場合に、どの業種がよくて、どの業種が悪いのか、その辺お伺いしたいと思いますのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 総体での統計的な結果としては、現在の部分では、ほとんどの業種が上向きという形になってきておりますけれども、本市の場合においては、その部分については横ばいか、言うなれば建設業的土木の部分でいけば、前年との公共事業等の工事内容によつての売上高とかの比較になってまいりますので、非常にその辺については差異が大きいというふうに判断しております。

それから、小売業につきましては、全体としては、やや回復傾向という形になっておりますけれども、本市の場合については回復傾向ではなくて、先ほど議員からもお話があったとおり、人口減少だとか、さまざまな問題によって、私のほうでは、北門信金の統計ではやや上向きとなっておりますけれども、横ばいか、あるいは下回っていると、減になっているというふうに理解しております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 最後に、お伺いします。恐らく、先ほども答弁ありましたように、歌志内の商売については、かなり景気が悪くなっていると思うのですよ。それで、最終的に、なぜ景気が悪いのか、その辺をどう行政として捉えているか、最後にお伺いいたします。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 非常に大きな問題かなというふうに思っていますけれども、言うなれば、やはり石炭産業を唯一の基幹産業としておりましたので、やはりその基幹産業の衰退に伴って産業構造が変化をしたという形の変革をたどったことから、第2次産業におけます就業人口の減少、これらが全体に影響を及ぼしているというふうに思っております。よって、商店によっては閉塞感による衰退、それから経済全体への疲弊につながってきたことから、長引く景気の低迷だとかいろいろな部分もございます、また、事業主の高齢化、後継者問題など、そういう問題も含めまして、それらの環境の厳しさが増した状況から今日に至っていると、そういうふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（山崎数彦君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） 本日は、これにて延会いたします。

大変御苦勞さまでした。

（午後 2時37分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 山 崎 数 彦

署名議員 湯 浅 礼 子

署名議員 原 田 稔 朗